

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	令和4年度第3回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日時	令和4年10月20日(木) 午後1時から午後2時10分まで
3	会場	本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者	新井清美委員、笠原健市委員、黒澤幸恵委員、池田陽子委員、中島美智子委員、小澤悠維委員、小林真弓委員、内山理恵子委員、坂井さつき委員、中林美雪委員、長田珠美委員、内川剛委員(欠席委員:布山昌徳委員、奥田佳孝委員、藤岡嘉委員、黒木昌一委員)
5	市側出席者	鳥羽福祉部長、丸山高齢者介護課長、高橋高齢者介護課長補佐、深井高齢者介護課長補佐、高橋介護保険担当係長、塩原介護保険担当係長、熊井長寿福祉係長、高橋認定調査係長、前田北部地域包括支援センター職員、山岸南部地域包括支援センター職員、酒井主査(事務局担当者)(欠席:野本介護予防担当再任用職員)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴者	1人
8	会議概要作成年月日	令和4年10月27日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 開会(丸山課長)
- あいさつ(鳥羽部長・中島会長)
- 会議事項
 - 令和3年度老人福祉計画の実施状況について
 - 令和3年度介護保険事業の実施状況について
 - 令和3年度地域支援事業の実施状況について
 - 令和3年度地域包括支援センター事業報告について
 - 令和4年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加)(案)について
 - 安曇野市生活支援体制整備事業の実施状況について(第2回安曇野市生活支援体制整備事業第1層協議体)
 - 第8期介護保険事業計画に基づく介護サービスの基盤整備の進捗状況について
 - 安曇野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について
- その他
- 閉会(笠原副会長)

II 審議概要

- 会議事項
 - 令和3年度老人福祉計画の実施状況について
委員:6ページにある緊急宿泊支援事業について、実績が0の理由を把握されているようでしたら教えてください。
事務局:この事業については緊急な事由で一時的に介護を受けられなくなった場合に受けられる事業であり、そのような事案がなく申請がなかったため、実績が0になっています。
 - 令和3年度介護保険事業の実施状況について
委員:14ページにある事業所数がこんなに大きく減少しているというのは、集計方法が変わったということか。それとも実際に事業所が閉鎖したということか。
事務局:図表1の地域密着系サービス事業所については市で届出に応じて休止、廃止、新規開設について入力・管理していますが、居宅系サービス事業所の管理については県で行っており、みなしの事業所や実際には休止しているが届出が出ずにそのままになっていた事業所等があり、昨年、県で精査したことにより大きく事業所数が減少しています。
- その他
今回の会議については、年度末頃を予定

令和4年度「第3回安曇野市介護保険等運営協議会」会議次第

日時：令和4年10月20日（木）13：00～14：30
場所：安曇野市役所3階 全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

- (1) 令和3年度老人福祉計画の実施状況について【資料1】
- (2) 令和3年度介護保険事業の実施状況について【資料2】
- (3) 令和3年度地域支援事業の実施状況について【資料3】
- (4) 令和3年度地域包括支援センター事業報告について【資料4】
- (5) 令和4年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定（追加）（案）について【資料5】
- (6) 生活支援体制整備事業の実施状況について
（第2回安曇野市生活支援体制整備事業第1層協議体）【資料6】
- (7) 第8期介護保険事業計画に基づく介護サービスの基盤整備の進捗状況について【資料7】
- (8) 安曇野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について【資料8】

4 その他【当日資料2】

5 閉 会

【配布資料】

- | | |
|--------|--|
| 資 料 1 | 老人福祉計画の実施状況 |
| 資 料 2 | 令和3年度介護保険事業の実施状況 |
| 資 料 3 | 令和3年度地域支援事業の実施状況 |
| 資 料 4 | 令和3年度地域包括支援センター事業報告 |
| 資 料 5 | 令和4年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定（追加）（案）について |
| 資 料 6 | 生活支援体制整備事業の実施状況について
（第2回安曇野市生活支援体制整備事業第1層協議体） |
| 資 料 7 | 第8期介護保険事業計画に基づく介護サービスの基盤整備の進捗状況について |
| 資 料 8 | 安曇野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について |
| 参考資料 1 | 安曇野市介護保険等運営協議会委員名簿 |
| 参考資料 2 | 安曇野市介護保険条例一部抜粋 |
| 参考資料 3 | 安曇野市介護保険規則一部抜粋 |
| 当日資料 1 | 市出席者名簿 |
| 当日資料 2 | 令和4年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会（書面表決）の結果について |

老人福祉計画の実施状況

□計画に対する実績（令和 3 年度）

当市においても、平成 29 年度に高齢化率が 30%を突破し、令和 4 年 4 月 1 日現在の高齢化率が 31.63%となりました。

このような中、令和 3 年度は「市老人福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画」の初年度となり、介護予防事業や自立した生活への支援策等高齢者施策の実施状況について検証しました。

■生きがいがづくりと社会参加支援

1. シニアクラブ活動の支援

高齢者は地域社会を支える一員として捉え、社会奉仕活動・スポーツ活動・生きがいがづくりや三世代交流等、高齢者の生きがいがづくりに資するよう活動を支援しました。

シニアクラブ数の実績

	令和 3 年度	
	計 画	実 績
単位クラブ数	41 クラブ	41 クラブ
会 員 数	3,200 人	3,033 人

安曇野市老人クラブは令和 3 年度から安曇野市シニアクラブに改称しました。

R4：事業の継続により、シニアクラブ活動の支援を実施します。会員の加入促進等シニアクラブ連合会及び社会福祉協議会との連携を図ります。

2. 就業支援（シルバー人材センター）

健康で働く意欲のある高齢者が、長い人生の中で身につけた技術、経験等を活かして生きがいのある生活が送れるよう、高齢者の働く意欲に応じた就労環境確保等の支援を行いました。

会員数の実績

（単位：人）

	令和 3 年度	
	計 画	実 績
(社) 安曇野シルバー人材センター会員数	900	858

R4：シルバー人材センターと連携を図り、必要な支援を実施しています。

3. 老人福祉センター

市内3か所（豊科、穂高、堀金）に設置されている老人福祉センターは地域の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションのための各種サービスを提供することで、高齢者の生きがいつくり、社会参加の支援につなげています。

（単位：人）

	令和3年度	
	計 画	実 績
老人福祉センター総利用者数（3施設）	59,000	44,997

R4：管理運営等を委託している市社会福祉協議会と連携を図り、施設の利用促進に向けた支援を実施しています。

4. 高齢者の生きがいと健康づくり事業

地区の敬老会など高齢者が主体的に活動できる事業を実施する団体を支援し、高齢者の健康づくりや生きがいつくり、社会参加の支援につなげています。

（単位：件）

	令和3年度	
	計 画	実 績
補助件数	96	84

R4：平成30年度よりアクティブシニアがんばろう事業のメニューとして、必要な支援を実施しています。

5. アクティブシニアがんばろう事業

高齢者の団体が健康づくり活動を定期的かつ継続的に行えるよう支援し、高齢者の生きがいつくり、社会参加の支援につなげています。

（単位：件）

	令和3年度	
	計 画	実 績
補助件数	77	80

R4：事業を継続し、高齢者の社会参加・生きがいつくりを支援します。

6. 生涯学習の促進

高齢者が生きがいのある充実した生活を送ることができるよう「朗人大学」を開催しました。71人が入学し60人が修了しました。また、高齢者一人ひとりの意欲や能力を活かす事例として、シルバー人材センター等の取組も紹介しました。

7. 令和3年度の状況

高齢化の進展とともに、独り暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者が在宅で暮らすことができるサービスを実施することにより住み慣れた地域での生活を支援しています。

高齢者の生活状況や身体的状況等によって必要なサービスを利用していただくために、民生児童委員の見守り活動、地域包括支援センターや介護事業所等のケアマネジャーの介護相談を通じて、サービス内容をお知らせして利用につなげています。

■生活支援サービスの充実

(1) 在宅福祉サービス

ア. 生活支援サービス

1. 生活管理指導員派遣事業

社会適応（生活習慣等）が困難な高齢者に対して指導員（ホームヘルパー）の派遣により必要な支援を行い、自立した生活の継続と要介護状態への防止を図ってまいりました。平成30年度より、介護保険の総合事業に対象者が移管しました。令和元年度の利用はなく、同年11月に事業を廃止しました。

2. 配食サービス事業

ひとり暮らしなど高齢者世帯の方、または障がい者であって食事の調理等が困難な方に対し支援を実施しました。併せて利用者の安否確認等も行いました。

配食サービス事業の実績 (単位：食)

	令和3年度	
	計 画	実 績
利用食数	33,500	34,208

R4：事業の継続により、必要な高齢者の支援を実施しています。

3. 緊急通報体制整備事業

ひとり暮らしなどの高齢者世帯に、安否確認センサーや発信機を押すことにより受信センターに通報され、緊急時の対応ができる緊急通報装置を設置しました。

緊急通報体制整備事業の実績 (単位：台)

	令和3年度	
	計 画	実 績
利用人数	260	248

R4：事業の継続により、必要な高齢者の支援を実施しています。

4. 高齢者等外出支援事業

要介護高齢者や障がい者の外出、通院等を支援するために資格条件に該当する1,934人のうち、希望者にタクシー券等を配布しました。

外出支援事業の実績 (単位：件)

区 分	令和3年度	
	計 画	利用者数
在宅の65歳以上の介護保険要介護3以上の認定者	305	504

R4：事業の継続により、必要な高齢者の支援を実施しています。

5. 訪問理美容サービス事業

高齢者や障がい者の理美容を支援するために資格条件に該当する希望者に訪問サービス1回あたり2,000円の費用補助を実施しました。

訪問理美容サービス事業の実績 (単位：人)

	令和3年度	
	計 画	実 績
利用人数	65	123

R4：事業の継続により、必要な高齢者や障がい者の支援を実施しています。

6. 軽度生活援助事業

ひとり暮らしなどの高齢者の方に対し、軽易な日常生活上の援助を実施し、自立した生活の継続を支援しました。

軽度生活援助事業の実績 (単位：人)

	令和3年度	
	計 画	実 績
利用実人数	60	63

R4：事業の継続により、必要な高齢者の支援を実施しています。

7. 入浴料金割引券交付事業

高齢者や障がい者の外出機会増加を支援するために資格条件に該当する希望者に200円の割引券を12枚交付しました。

入浴料金割引券交付事業の実績 (単位：枚数)

	令和3年度	
	計 画	実 績
利用枚数	85,000	39,776

R4：事業の継続により、必要な高齢者や障がい者の支援を実施しています。

イ. 介護者支援サービス

1. 介護慰労金支給事業

重度の要介護高齢者を一定の条件のもと在宅で介護している方に慰労金を支給し、在宅介護を支援しました。

介護慰労金支給の実績 (単位：人)

	令和3年度	
	計 画	実 績
支給実人数	600	512

R4：事業の継続により、必要な高齢者の支援を実施しています。

2. 緊急宿泊支援事業

在宅の要介護高齢者等が介護者の緊急の事由により一時的に介護等を受けられない場合に利用する施設の一部を補助し、自立した生活の継続支援をしました。

緊急宿泊支援の実績 (単位：日)

	令和3年度	
	計 画	実 績
支給実人数	10	0

R4：事業の継続により、必要な高齢者の支援を実施しています。

ウ. 高齢者の住環境の整備

1. 高齢者にやさしい住宅改良促進事業

高齢者が住み慣れた自宅でより快適な生活を送れるように、高齢者一人ひとりに合わせ手すりやスロープなどを設置することにより、事故やけがの予防を図りました。

高齢者にやさしい住宅改良促進事業の実績 (単位：件)

	令和3年度	
	計 画	実 績
利用人数	3	1

R4：介護保険の住宅改修と併用して利用ができます。事業の継続により、必要な高齢者及び介護者の支援を実施しています。

(2) 施設福祉サービス

1. 養護老人ホーム

環境上及び経済的な問題を抱え、在宅での生活を営むことが困難になった高齢者を対象とし、行政の措置により入所、養護することで高齢者の生活安定と福祉の増進を図りました。

養護老人ホームの実績 (市内施設の定員数) (単位：人)

施 設 名	定員数
安 曇 寮	50

* 市措置者数 (R4. 3. 31 現在 43人 6施設)。

2. 軽費老人ホーム（ケアハウス）

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人を低額な料金で受け入れ、日常生活の場を提供しています。

軽費老人ホーム（ケアハウス）の実績（市内施設の定員数）（単位：人）

施設名	型	定員数
軽費老人ホーム 長幸園	A型	50
ケアハウス あずみの里	—	30

R4：施設との連携により、必要な高齢者の支援を実施しています。

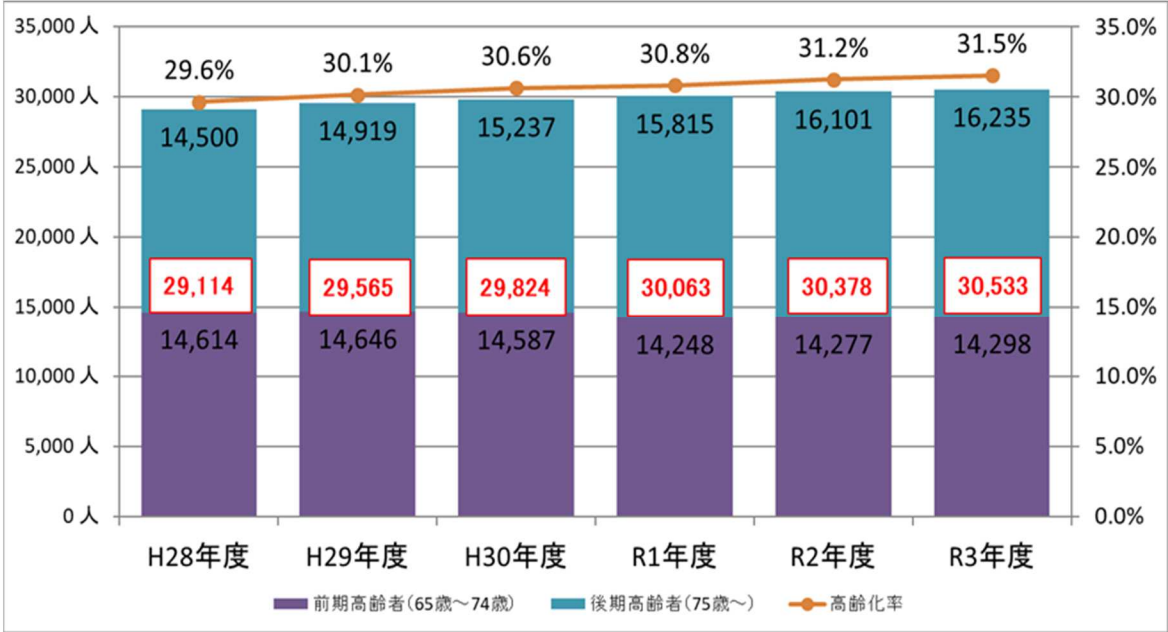
令和3年度介護保険事業の実施状況

1 高齢者人口の状況

高齢者人口は、30,533人となり、高齢化率は31.5%となっています（図1）。

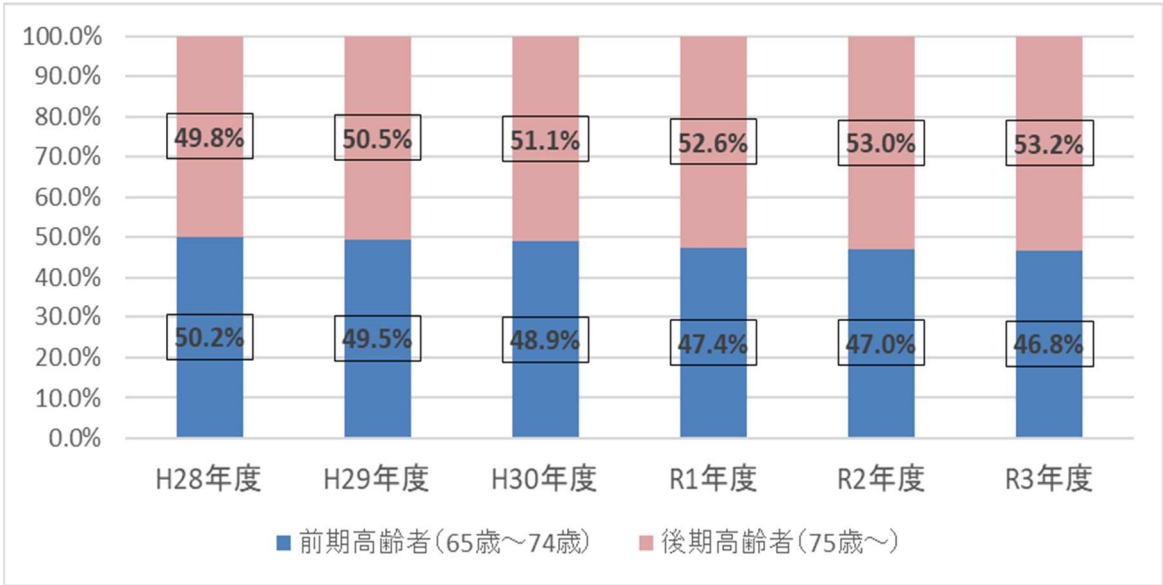
前期高齢者と後期高齢者の構成割合は、後期高齢者の割合が大きくなってきています（図2）。

図1 高齢者人口と高齢化率（単位：人）



出典：住民基本台帳（各年度10月1日現在）

図2 前期高齢者と後期高齢者の構成割合（単位：%）

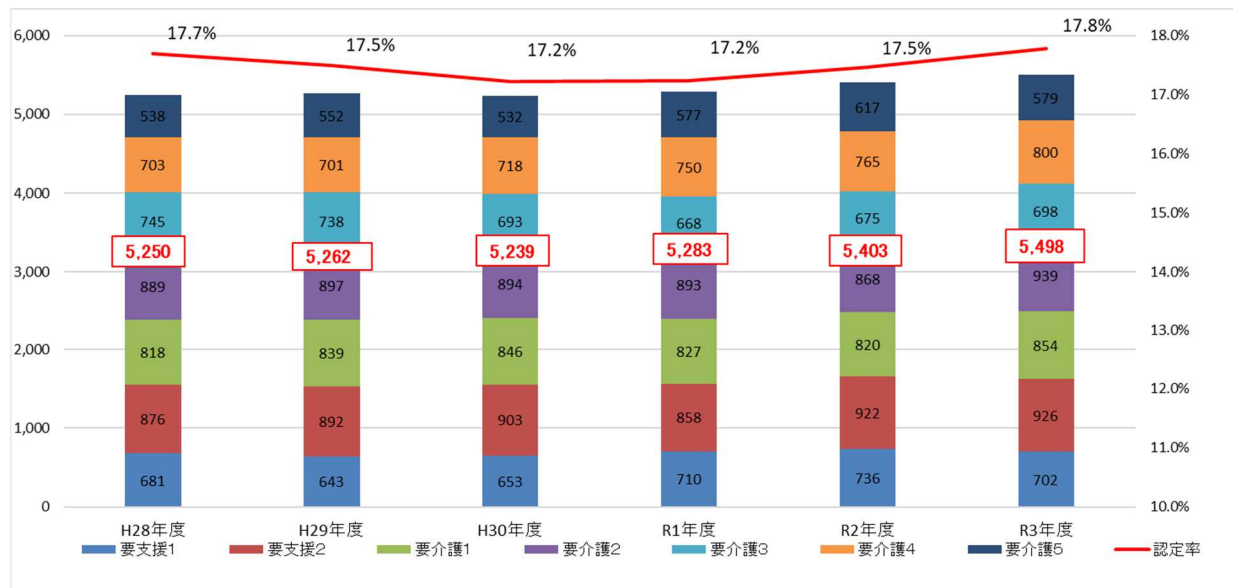


出典：住民基本台帳（各年度10月1日現在）

2 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者は、5,498人となり、要介護等認定率は17.8%となっています（図1）。後期高齢者の増加に伴い認定者数が増加し、認定率は増加しています。

図1 要支援・要介護認定者数と1号被保険者の認定率（単位：人）

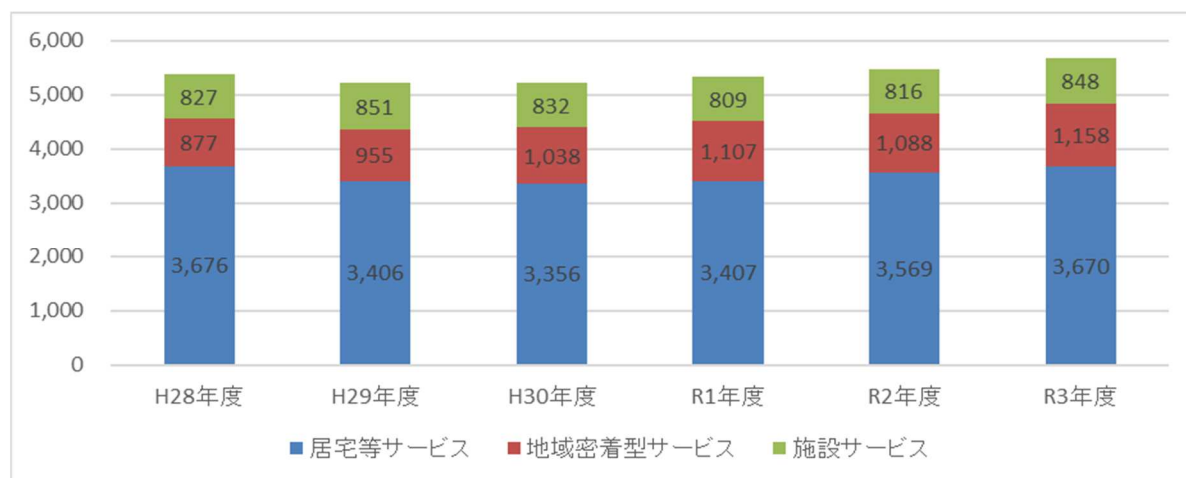


出典：介護保険事業状況報告月報（各年度9月末時点）

3 サービス受給者数の状況

要支援・要介護認定者におけるサービス受給者数は、居宅等サービス受給者が3,670人、地域密着型サービスが1,158人、施設サービスが848人となっています（図1）。全てのサービスで、受給者が増えています。

図1 サービス受給者数（単位：人）



出典：介護保険事業状況報告月報（各年度3月分）

4 介護給付費の実績

(1) 居宅等サービスの状況

居宅等サービスの給付費は、約 37.8 億円となり、令和元年度より 4.4%増加しました（表 1）。伸び率(R1→R3)について、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「短期入所生活介護（予防）」は給付費が減少していますが、その他のサービスは増えていきます。

表 1 居宅等サービスごとの給付実績及び伸び率（単位：円）

中分類	小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
訪問サービス	訪問介護	738,548,482円	739,244,945円	753,835,540円	102.1%
	訪問入浴介護	35,167,582円	38,076,065円	34,717,308円	98.7%
	訪問看護(予防)	220,348,099円	261,531,508円	270,434,511円	122.7%
	訪問リハビリテーション(予防)	91,245,014円	94,672,774円	92,323,831円	101.2%
	居宅療養管理指導(予防)	45,649,403円	45,891,492円	51,377,969円	112.5%
通所サービス	通所介護	780,962,111円	770,577,186円	743,856,763円	95.2%
	通所リハビリテーション(予防)	215,842,999円	223,591,912円	249,675,263円	115.7%
短期入所サービス	短期入所生活介護(予防)	254,509,912円	225,578,844円	218,285,681円	85.8%
	短期入所療養介護(予防)	45,090,339円	49,749,797円	45,421,880円	100.7%
福祉用具・住宅改修	福祉用具貸与(予防)	382,049,966円	411,414,143円	431,878,175円	113.0%
	特定福祉用具販売(購入)	10,743,362円	11,015,630円	12,924,172円	120.3%
	住宅改修費	18,973,348円	19,886,472円	21,832,036円	115.1%
特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護	361,739,971円	387,176,264円	389,512,424円	107.7%
居宅介護支援・介護予防支援	居宅介護支・介護予防支援	420,492,565円	438,323,651円	464,498,211円	110.5%
計		3,621,363,153円	3,716,730,683円	3,780,573,764円	104.4%

出典：介護保険状況報告（年報）令和3年度は見込み

(2) 地域密着型サービスの状況

地域密着型サービスの給付費は、約 19.5 億円となり、令和元年度より 12.6%ほど増加しました（表 2）。特に、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、市内事業所の利用率の上昇、他市の有料老人ホームにおけるサービス提供により、給付実績が増えています。「認知症対応型共同生活介護」は、令和 3 年度に市内事業所が新設されたことにより給付実績が増加しています。

表 2 地域密着型サービスごとの給付実績及び伸び率（単位：円）

小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	98,353,986円	172,812,055円	186,212,824円	189.3%
地域密着型通所介護	571,658,468円	579,119,691円	605,767,625円	106.0%
認知症対応型通所介護	73,234,545円	74,161,443円	86,446,269円	118.0%
小規模多機能型居宅介護	427,960,944円	414,435,210円	412,234,313円	96.3%
認知症対応型共同生活介護	391,032,439円	413,757,133円	458,896,129円	117.4%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0円	0円	0円	
地域密着型介護老人福祉施設	99,418,974円	122,274,887円	121,804,525円	122.5%
複合型サービス(看護小規模 多機能型居宅介護)	73,531,625円	79,551,966円	82,316,125円	111.9%
計	1,735,190,981円	1,856,112,385円	1,953,677,810円	112.6%

出典：介護保険状況報告（年報）令和 3 年度は見込み

(3) 施設サービスの状況

施設サービスの給付費は、約 27.8 億円となりました。「介護療養型医療施設」から「介護医療院」への転換が進み、令和元年度に比べそれぞれの給付費が増減しています（表 3）。

表 3 施設サービスごとの給付実績及び伸び率（単位：円）

小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
介護老人福祉施設	1,379,197,225円	1,445,813,344円	1,575,057,966円	114.2%
介護老人保健施設	1,141,397,979円	1,149,189,831円	1,120,445,636円	98.2%
介護療養型医療施設	85,493,821円	53,194,137円	0円	0.0%
介護医療院(H30～)	4,499,525円	40,764,168円	86,723,330円	1927.4%
計	2,610,588,550円	2,688,961,480円	2,782,226,932円	106.6%

出典：介護保険状況報告（年報）令和 3 度は見込み

(4) 介護給付費の状況

(1) から (3) の介護給付費の総額は、約 85.2 億円となり、令和元年度と比べて、6.9%増加しています (表 4)。

表 4 介護給付費総額の実績と伸び率 (単位：円)

小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
介護給付費総額	7,967,142,684円	8,261,804,548円	8,516,478,506円	106.9%

出典：介護保険状況報告 (年報) 令和 3 年度は見込み

(5) その他の給付状況

その他の給付実績は約 4.1 億円となり、令和元年度から 7.4%減少しています (表 5)。自己負担が高額になった場合に支払われる「高額介護 (予防) サービス費」は、令和 3 年 8 月の制度改正により、自己負担上限額が上がり、給付費が減少しています。

施設利用時の食費と居住費が軽減される「特定入所者介護 (予防) サービス費」は、令和 3 年 8 月の制度改正により、事業対象者が減少し、令和 2 年度に比べて給付費が減少しています。

医療費と介護保険の自己負担が高額となった場合に支払われる「高額医療合算介護 (予防) サービス費」や国保連による給付費の審査に対して支払われる「審査支払手数料」はサービス受給者数の増加に伴い、令和元年度に比べて増加しています。

表 5 その他給付実績及び伸び率 (単位：円)

小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
高額介護 (予防) サービス費	167,579,958円	181,146,701円	179,368,465円	107.0%
特定入所者介護 (予防) サービス費	247,146,410円	250,553,745円	201,116,130円	81.4%
高額医療合算介護 (予防) サービス費	23,843,355円	25,363,197円	24,403,500円	102.3%
審査支払手数料	8,121,276円	8,314,648円	8,641,130円	106.4%
計	446,690,999円	465,378,291円	413,529,225円	92.6%

出典：介護保険状況報告 (年報) 令和 3 年度は見込み

(6) 標準給付費の状況

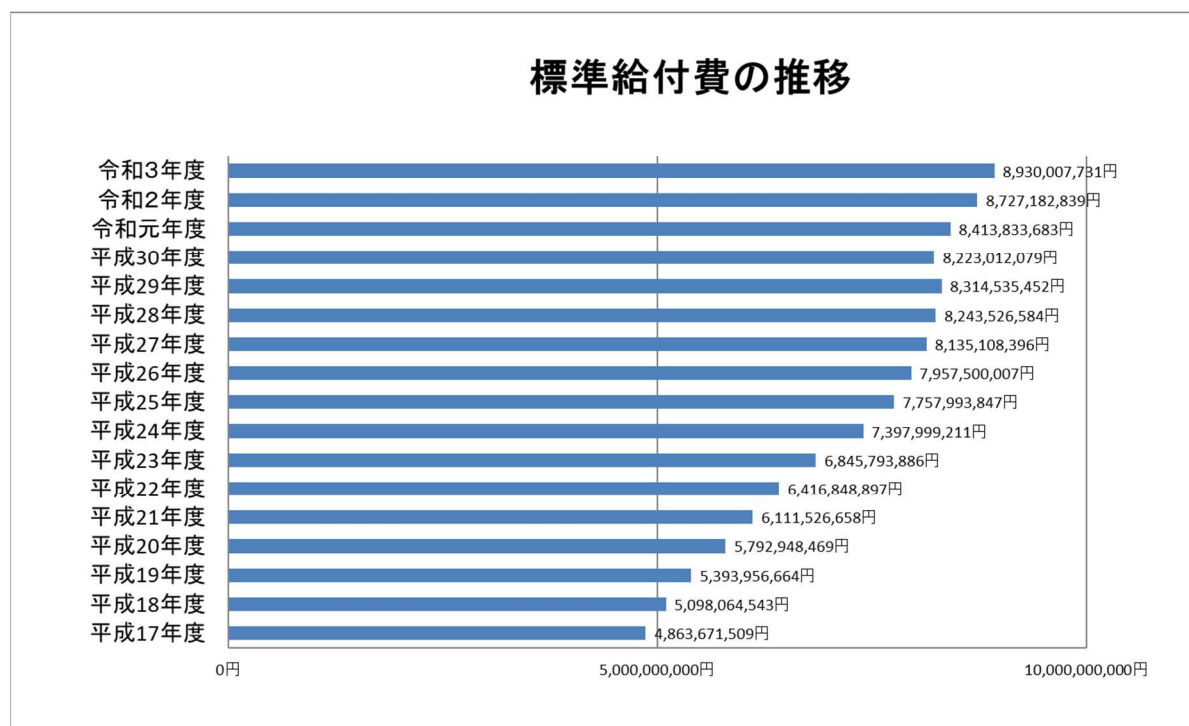
標準給付費（介護給付費とその他の給付費の合計）は、約 89.3 億円となりました（表 6）。平成 17 年度合併時の標準給付費約 48.6 億円から、令和 3 年度には約 1.8 倍に増加したことになります（図 1）。受給者数の増加や施設整備が進み、標準給付費は増加しています。

表 6 標準給付費の実績（単位：円）

小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
標準給付費総額	8,413,833,683円	8,727,182,839円	8,930,007,731円	106.1%

出典：介護保険状況報告（年報）令和 3 年度は見込み

図 1 標準給付費の推移（単位：円）



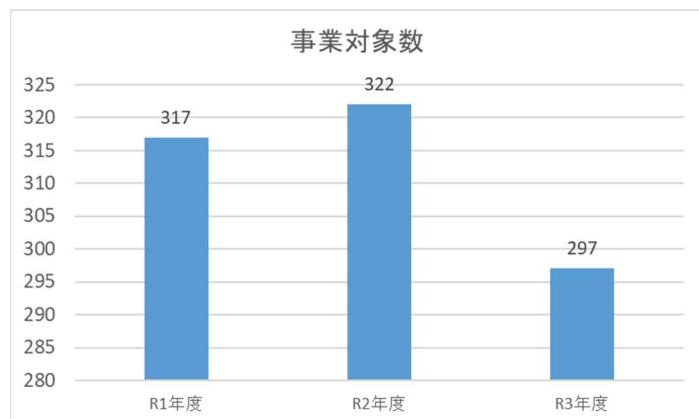
出典：介護保険状況報告（年報）令和 3 年度は見込み

5 介護予防・日常生活支援総合事業費（介護予防・生活支援サービス事業費）の実績

（1）事業対象者の状況

事業対象者数は、297人となり、前年度より25人減っています。

図1 事業対象者数（単位：人）



出典：安曇野市保健医療部介護保険課（各年度10月1日現在）

（2）介護予防・日常生活支援総合事業費の状況

介護予防・日常生活支援総合事業費（事業費）は、約3.1億円となり、令和元年度から1.6%減少しています（表1）。

事業費ごとでは、利用者の増加により、訪問介護相当サービス、通所型サービスAの実績が伸びてきています（表2）。

事業費にかかるその他諸費は、利用者の増加とともに、実績が増えてきています（表3）。

表1 介護予防・生活支援サービス事業費の給付実績及び伸び率（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
介護予防・日常生活支援総合事業費	315,012,910円	317,423,626円	309,834,761円	98.4%

出典：安曇野市福祉部高齢者介護課 令和3年度は見込み

表2 介護予防・生活支援サービス事業費ごとの給付実績及び伸び率（単位：円）

中分類	小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	54,594,955円	56,842,569円	56,385,738円	103.3%
	訪問型サービスA	11,429,348円	12,330,183円	11,057,570円	96.7%
	訪問型サービスC	76,400円	22,920円	15,280円	20.0%
	小計	66,100,703円	69,195,672円	67,458,588円	102.1%
通所型サービス	通所介護相当サービス	210,101,679円	207,068,395円	201,762,092円	96.0%
	通所型サービスA	8,590,364円	10,640,688円	11,948,334円	139.1%
	通所型サービスC	1,419,000円	1,371,220円	80,000円	5.6%
	小計	220,111,043円	219,080,303円	213,790,426円	97.1%
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント(賃金含む)	26,999,825円	27,045,789円	26,376,897円	97.7%
総計		313,211,571円	315,321,764円	307,625,911円	98.2%

出典：安曇野市福祉部高齢者介護課 令和3年度は見込み

表3 その他諸費の給付実績及び伸び率（単位：円）

小分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
審査支払手数料	975,444円	967,962円	933,278円	95.7%
高額総合事業サービス費	519,745円	663,477円	612,462円	117.8%
高額医療合算総合事業サービス費	306,150円	470,423円	663,110円	216.6%
計	1,801,339円	2,101,862円	2,208,850円	122.6%

出典：安曇野福祉部高齢者介護課 令和3年度は見込み

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数と定員数

総合事業の事業所数は、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス共に増加しています。

居宅系サービス(総合事業)	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計	増減
訪問介護相当サービス	5	12	3	2	2	24	2
訪問型サービスA	3	5	3	1	1	13	-
通所介護相当サービス	11	18	7	2	4	42	2
通所型サービスA	3	1	1	0	0	5	-

出典：介護台帳（LIGHT）（令和4年10月1日現在）、増減は令和3年10月15日現在との比較による

※通所介護相当サービス及び通所型サービスAの定員数は、通所介護または地域密着型通所介護を行っている事業所の定員数に含まれます。

6 標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の実績

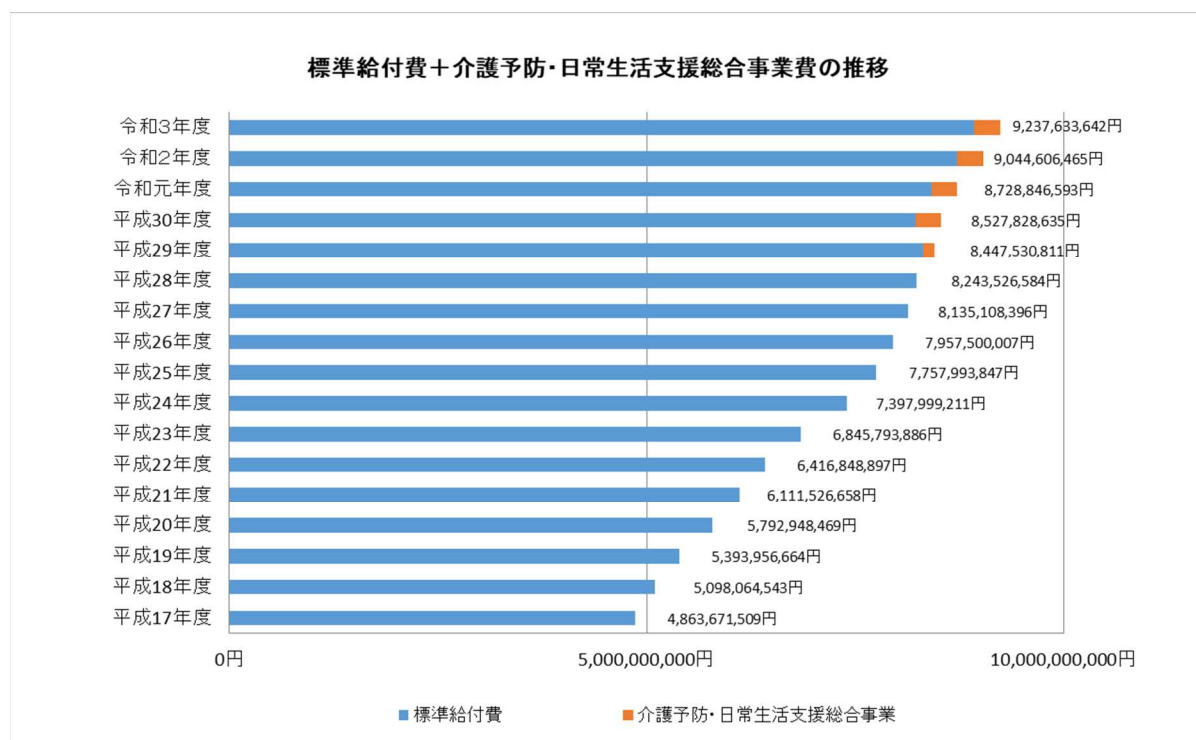
標準給付費に介護予防・日常生活支援総合事業費を加えると、約 92.4 億円となり、前年度より約 1.9 億円増えてきています（表 1）（図 1）。

表 1 標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の実績（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	伸び率 (R1→R3)
標準給付費・総合事業費の総額	8,728,846,593円	9,044,606,465円	9,237,633,642円	105.8%

出典：安曇野市福祉部高齢者介護課 令和3年度は見込み

図 1 標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の推移（単位：円）



出典：安曇野市福祉部高齢者介護課 令和3年度は見込み

7 給付費の分析

(1) 第8期計画との対比（実績値/計画値）

令和3年度において、第1号被保険者数は、計画値より127人（30,505人→30,378人）多くなり対計画比100.4%となっています。要介護認定者数は、17人（5,410人→5,393人）少なくなっていますが、被保険者数の伸びから要介護認定率は、対計画比99.3%となっています。総給付費は、施設サービス給付費、居宅系サービス給付費、在宅サービス給付費が計画値を下回り、対計画比94.6%となっています。

【図表1 第8期対計画比（実績値/計画値）】

	第8期								
	R3			R4			R5		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
第1号被保険者数 (人)	30,378	30,505	100.4%	30,459	-	-	30,540	-	-
要介護認定者数 (人)	5,410	5,393	99.7%	5,530	-	-	5,632	-	-
要介護認定率 (%)	17.8	17.7	99.3%	18.2	-	-	18.4	-	-
総給付費 (円)	9,002,589,000	8,516,478,506	94.6%	9,167,522,000	-	-	9,304,931,000	-	-
施設サービス給付費 (円)	3,079,970,000	2,904,031,457	94.3%	3,119,920,000	-	-	3,148,020,000	-	-
居宅系サービス給付費 (円)	886,007,000	848,408,553	95.8%	887,340,000	-	-	898,185,000	-	-
在宅サービス給付費 (円)	5,036,612,000	4,764,038,496	94.6%	5,160,262,000	-	-	5,258,726,000	-	-
第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	296,352.3	279,183.0	94.2%	300,979.1	-	-	304,680.1	-	-

出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける実行管理機能

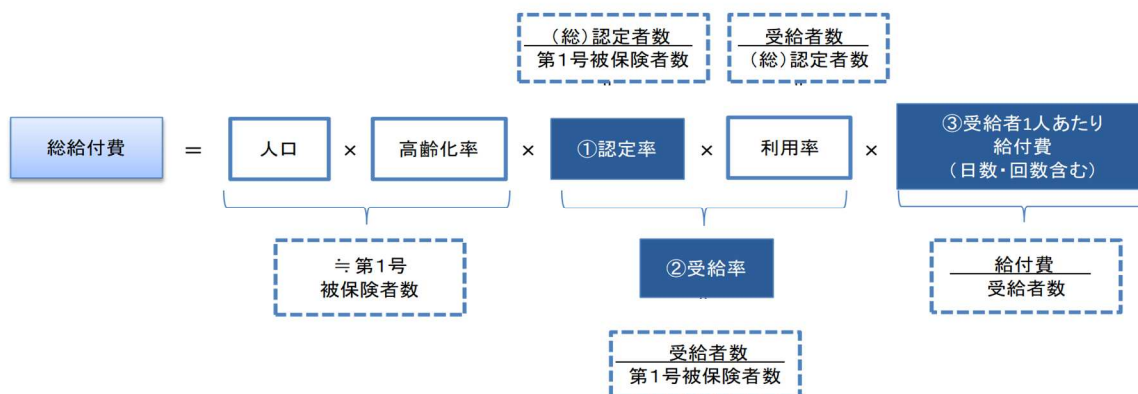
【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報及び年報

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

(2) 給付費の分析

介護給付費は、第1号被保険者の「①認定率」、「②受給率」、「③受給者一人あたりの給付費」の3つの要素が影響しています。地域包括ケア見える化システムを活用して、時系列に全国、長野県との比較をし、分析しました。

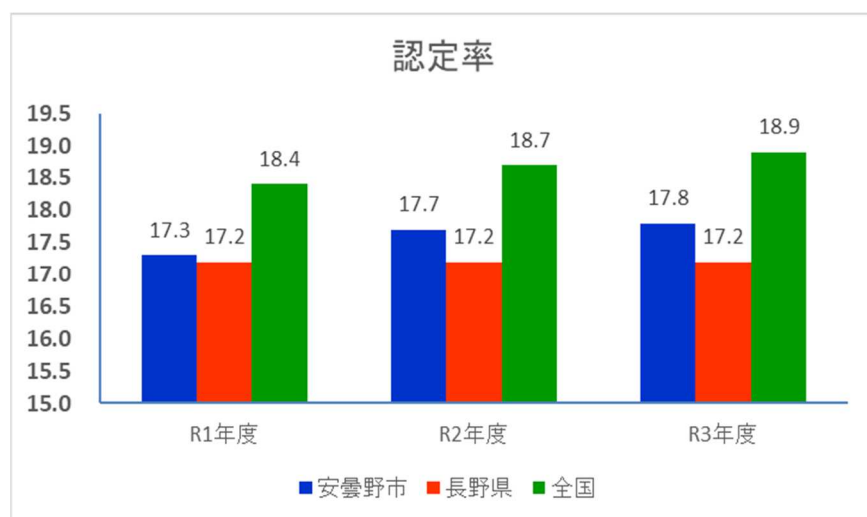
【図表1 給付費と3つの要素の関係】



① 認定率（第1号被保険者数に占める認定者数の割合）

令和3年度の認定率は17.8%となり、いずれも全国より低く、長野県より高くなっています。

【図表2 認定率（単位：%）】



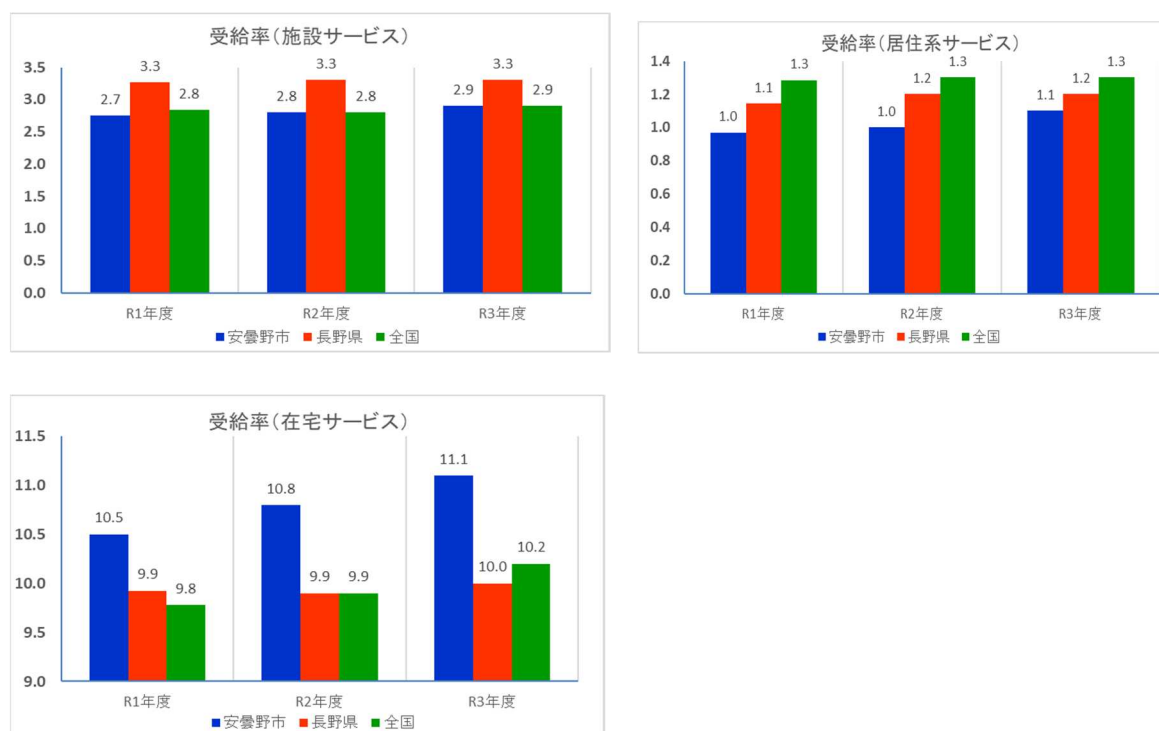
出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける現状分析機能より作成

厚生労働大省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度は「介護保険事業状況報告」月報）

② 受給率（第1号被保険者数に占める受給者数の割合）

令和3年度の施設サービスの受給率は、2.9%となり、長野県より低く、全国と同率となっています。また、居住系サービスの受給率は1.1%となり、全国、長野県よりも低くなっています。一方で、在宅サービスの受給率は11.1%となり、全国、長野県よりも高くなっています。施設サービス、居住系サービスは施設整備を計画的に進める必要があります、第8期間中にも新たな施設整備を予定しています。在宅サービスは一定のサービス基盤が整っていると考えられます。

【図表3 受給率（単位：％）】



出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける現状分析機能より作成

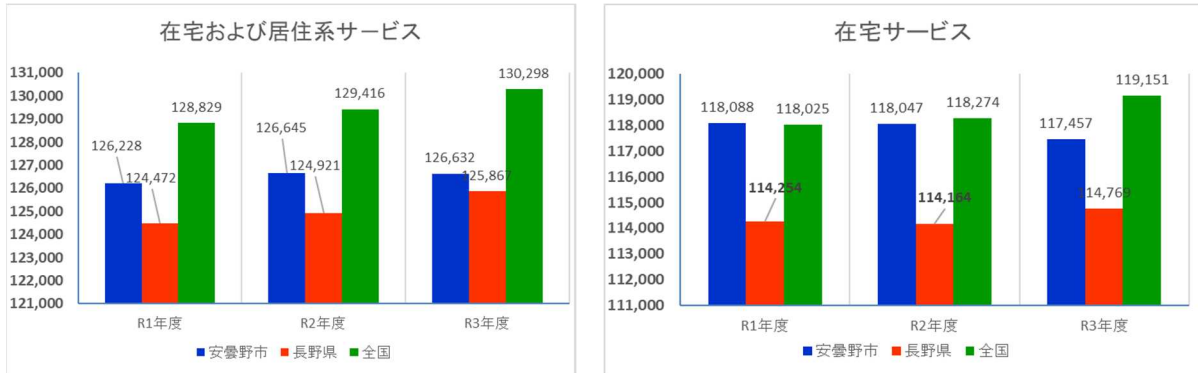
厚生労働大省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度は「介護保険事業状況報告」月報）
施設サービス、居住系サービス、在宅サービスには、以下のサービスが含まれています。

サービス名	含まれるサービス
施設サービス	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
在宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

③ 受給者1人あたりの給付月額

令和3年度の在宅及び居住系サービスでは、全国平均より低いものの長野県より高くなっています。在宅サービスでは、全国平均より低いものの長野県より高くなっています。

【図表4 受給者1人あたりの給付月額（単位：円）】



活用データ・指標名	単位	安曇野市			長野県			全国			
		R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度	
D17-a	受給者1人あたり給付月額(訪問介護)	円	87,975	86,370	85,479	70,067	72,252	73,270	68,919	73,422	75,248
D17-b	受給者1人あたり給付月額(訪問入浴介護)	円	52,884	52,810	51,894	54,799	55,219	55,762	61,909	62,553	58,169
D17-c	受給者1人あたり給付月額(訪問看護)	円	35,126	36,789	36,373	33,898	33,982	34,003	40,500	41,144	41,445
D17-d	受給者1人あたり給付月額(訪問リハ)	円	28,930	30,228	30,888	27,865	28,199	28,368	33,241	33,724	34,160
D17-e	受給者1人あたり給付月額(居宅介護管理指導)	円	7,938	7,682	7,828	6,981	6,982	6,952	11,939	11,886	12,220
D17-f	受給者1人あたり給付月額(通所介護)	円	77,584	76,636	73,635	73,976	75,815	75,184	81,668	85,002	84,960
D17-g	受給者1人あたり給付月額(通所リハ)	円	51,257	51,877	50,126	54,216	54,795	55,157	58,520	59,313	59,650
D17-h	受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	円	62,091	64,710	64,032	80,813	87,081	87,279	96,163	108,505	109,769
D17-i	受給者1人あたり給付月額(短期療養介護)	円	81,538	93,868	96,437	95,341	101,607	104,179	85,707	90,935	92,181
D17-j	受給者1人あたり給付月額(福祉用具貸与)	円	12,655	13,004	13,211	11,636	11,782	11,944	11,477	11,661	11,778
D17-k	受給者1人あたり給付月額(特定施設入居者生活介護)	円	184,279	189,885	196,723	178,037	180,196	183,824	176,351	179,241	181,731
D17-l	受給者1人あたり給付月額(介護予防支援・居宅介護支援)	円	11,734	11,792	12,086	12,329	12,406	12,749	12,666	12,730	13,051
D17-m	受給者1人あたり給付月額(定期巡回・随時対応型訪問看護介護)	円	223,025	240,351	232,186	147,782	156,218	161,618	153,625	159,012	161,593
D17-o	受給者1人あたり給付月額(認知症対応型通所介護)	円	114,073	118,848	117,295	104,527	108,032	108,707	114,133	118,031	117,876
D17-p	受給者1人あたり給付月額(小規模多機能型居宅介護)	円	214,195	218,124	229,274	184,370	187,787	189,945	181,773	184,454	188,919
D17-q	受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護)	円	253,752	256,832	257,662	253,115	256,251	257,444	253,116	256,464	258,749
D17-s	受給者1人あたり給付月額(看護小規模多機能型居宅介護)	円	235,678	250,163	250,964	224,655	230,807	236,793	245,778	251,873	257,477
D17-t	受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)	円	71,217	73,586	74,639	73,422	75,233	75,237	73,781	77,098	76,705

出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける現状分析機能より作成

厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度は「介護保険事業状況報告」月報）

8 介護事業者の整備状況

(1) 介護サービス事業者数と定員数

サービス種類ごとに日常生活圏域別の介護サービス事業者数と定員数をまとめました。令和3年度の公募により、令和4年4月から豊科地域および明科地域で短期入所生活介護から介護老人福祉施設への転換（14床）が整備されました。

【図表1 介護サービス事業者数と定員数】

サービス種類	事業所数(単位:箇所)							定員数(単位:人)						
	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計	増減	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計	増減
居宅系サービス														
訪問介護	6	13	3	2	3	27	2							
訪問入浴介護	1	1	0	0	0	2	1							
訪問看護(医療機関含む)	6	4	2	2	0	14	△28							
訪問リハビリテーション(医療機関含む)	3	2	0	0	0	5	△6							
通所介護	6	3	3	1	2	15	1	194	82	100	40	60	476	30
通所リハビリテーション(医療機関含む)	3	3	0	0	0	6	△3	75	65	0	0	0	140	△8
福祉用具貸与	2	1	0	0	0	3	△1							
短期入所生活介護	5	3	1	1	1	11	-	41	50	12	4	6	113	△14
短期入所療養介護(医療機関含む)	3	2	0	0	0	5	-							
介護予防短期入所生活介護	4	3	1	1	1	10	-							
介護予防短期入所療養介護(医療機関含む)	2	2	0	0	0	4	-							
居宅療養管理指導(医療機関含む)	30	28	8	5	7	78	△66							
特定施設入居者生活介護	2	3	0	0	0	5	-	60	131	0	0	0	191	-
介護予防居宅療養管理指導(医療機関含む)	23	24	6	4	6	63	△23							
介護予防特定施設入居者生活介護	2	3	0	0	0	5	-							
特定福祉用具販売	2	1	0	0	0	3	△1							
特定介護予防福祉用具販売	2	1	0	0	0	3	△1							
介護予防訪問入浴介護	0	1	0	0	0	1	1							
介護予防訪問看護(医療機関含む)	6	3	2	2	0	13	△15							
介護予防訪問リハビリテーション(医療機関含む)	3	2	0	0	0	5	△3							
介護予防通所リハビリテーション(医療機関含む)	3	3	0	0	0	6	△3							
介護予防福祉用具貸与	2	1	0	0	0	3	△1							
地域密着系サービス														
認知症対応型共同生活介護	4	3	2	1	1	11	-	45	54	27	18	18	162	-
地域密着型特定施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	2	0	0	0	2	-	0	58	0	0	0	58	-
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	-							
認知症対応型通所介護	1	0	4	0	0	5	-	12	0	81	0	0	93	-
小規模多機能型居宅介護	2	2	1	1	1	7	△1	47	58	29	29	29	192	△20
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0	0	1	2	-							
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	1	0	0	0	0	1	-	29	0	0	0	0	29	-
地域密着型通所介護	7	20	6	1	4	38	4	95	247	71	18	64	495	47
介護予防認知症対応型共同生活介護	3	2	1	1	1	8	-							
介護予防認知症対応型通所介護	1	0	3	0	0	4	-							
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	2	1	0	1	4	-							
施設系サービス														
介護老人福祉施設	5	1	1	1	1	9	-	313	70	90	70	60	603	10
介護老人保健施設	3	2	0	0	0	5	-	187	148	0	0	0	335	0
介護療養型医療施設(医療機関含む)	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-
介護医療院	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-
居宅介護支援														
居宅介護支援	13	13	3	2	0	31	△1							
介護予防支援	1	1	1	0	0	3	-							

出典：介護台帳（LIGHT）（令和4年10月1日現在）、増減は令和3年10月15日現在による

9 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備状況

有料老人ホームは、13施設（304人）、サービス付き高齢者向け住宅は5施設（191人）となっています。

【図表2 有料老人ホーム等の施設数及び定員数】

施設種類	施設数(単位:箇所)							定員数(単位:人)						
	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計	増減	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計	増減
有料老人ホーム	6	4	0	1	2	13	0	166	91	0	7	40	304	3
サービス付き高齢者向け住宅	1	2	1	0	1	5	△1	41	78	40	0	38	191	△6

出典：長野県（令和4年9月1日現在）

令和3年度地域支援事業の実施状況

■地域支援事業

「地域支援事業」は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としており、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「任意事業」の3事業から構成されています。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成27年4月の地域支援事業実施要綱の一部改正により、新たに開始となった事業です。この事業は機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、高齢者本人を取り巻く環境や地域も含めてアプローチができるように介護予防事業を見直した事業です。年齢や心身の状態を考えて自立支援に関する取り組みを推進するため、介護予防の機能強化を図るよう構成されています。

包括的支援事業では、地域包括支援センターが介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を一体的に実施し、高齢者等の介護予防を推進し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための重要な役割を担っています。なお、平成27年度より、直営の地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターと位置付け、センター間の総合調整や委託の地域包括支援センターの後方支援に当たる役割を担っています。

さらに、平成27年度から地域包括ケア推進事業が包括的支援事業に位置づけられ、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の充実が求められています。

また、任意事業では、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者とその介護者も含めた対象者への支援事業を実施しています。

令和3年度の地域支援事業の実施状況を報告します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

市では、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

高齢者の一人ひとりの状況に応じた生活支援や介護予防が利用できるよう従来の介護事業所だけでなく、地域における多様な主体による効果的な取組を進めることで、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるように支援する事業です。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護認定で要支援認定を受けた方、基本チェックリストで事業対象者となった方を対象に加齢に伴う生活機能の低下等の維持・改善により、要支援・要介護となることを予防します。また、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止します。

■ 介護相当サービス及びサービスAの実施状況（件数は、延べ件数）

事業名	サービス種別	件数	金額	合計	
第1号訪問事業	訪問介護相当サービス	2,755 件	56,385,738 円	3,915 件	67,443,308 円
	訪問型サービスA	1,160 件	11,057,570 円		
第1号通所事業	通所介護相当サービス	7,956 件	201,762,092 円	8,987 件	213,710,426 円
	通所型サービスA	1,031 件	11,948,334 円		
介護予防ケアマネジメント		3,500 件	14,959,807 円	3,500 件	14,959,807 円

■ 指定事業数（令和4年3月末時点）

訪問介護相当サービス	23 事業所
訪問型サービスA	13 事業所
通所介護相当サービス	40 事業所
通所型サービスA	5 事業所

出典：介護台帳（LIGHT） ※市内事業所のみ(休止を除く)

■ 総合事業サービスA従事者研修の開催

多様な人材の確保のために、基準を緩和したサービスAの従事者研修会を開催しました。

開催日	参加者数	同行実習者数
令和3年11月10～11日	4人	1人

■ サービス C の実施状況

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
通所型サービス C	5	20	1 事業所にて、週 1 回 2 時間程度で実施。主として健康相談、運動・口腔機能向上に向けた支援、体操実技、健康講話等を実施。5 月以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止（その間希望者なし）
訪問型サービス C（口腔）	3	10	介護保険課に在籍する歯科衛生士による口腔機能向上を目的とした個別指導。概ね月 1 回訪問。新型コロナウイルス感染症のため、自宅訪問中止分については、電話にて対応
訪問型サービス C（運動）	2	2	安曇野赤十字病院理学療法士による運動機能の向上に向けた個別指導。概ね月 1 回訪問。
小 計	10	32	

令和 4 年度：対象者に対して適切な支援を行うことにより、生活機能の低下等の維持・改善を図り、重症化予防をしていきます。

(2) 一般介護予防事業

65 歳以上を対象に、介護予防の知識を身につけるとともに、通いの場等、地域の身近な場所で人との繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援するための事業です。

ア 介護予防把握事業

生活機能の低下等により要介護状態等になるおそれのある高齢者を早期に把握し、適切な支援に繋げるため、過去に実施した基本チェックリストの記録をもとに、訪問等による実態把握を行いました。

【対象者】

基本チェックリスト未回答者（平成 26 年度基本チェックリスト未提出者） 20 人
訪問等実施者 16 人

【訪問実施者現況】

自立	要相談（介護相談等）
15 人（93.75%）	1 人（6.25%）

令和 4 年度 KDB（国保データベース）等から過去 1 年間のレセプト情報や医療、介護につながっておらず、事業対象者と認定されていない健康状態が不明な 75 歳から 79 歳までの者を中心に健診未受診者等、介護リスクの高い高齢者に対し実態把握を行い、一般介護予防事業への参加勧奨や必要な支援を行うための訪問活動を実施します。

イ 介護予防普及啓発事業

高齢者が身体機能の維持・向上を図るとともに介護予防に関する幅広い知識を習得することを目指します。

令和3年度普及啓発事業実績

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
お口いきいきアップ教室	38	173	3会場4コース実施。1コース8回
お口いきいきアップ教室(個別対応)	19	88	希望者に教室後に単回で個別相談を実施
お口いきいきフォローアップ講座	46	46	全地区実施。講座参加39人、電話7人。
足腰らくらく体操教室(前半)	50	392	城西病院、長野県柔道整復師会講師委託 コロナ感染症拡大により36回中15回中止
足腰らくらく体操教室(後半)	81	410	城西病院、長野県柔道整復師会講師委託 コロナ感染症拡大により36回中12回中止
ステップアップ教室	19	204	松本大学講師委託。TAGFITNESS活用。
あづみのピンキラ体操教室 (松本大学・根本ゼミ共催事業)	19	162	コロナ感染症拡大により2回中止
シニア健康太極拳教室	11	82	コロナ感染症拡大により1回中止
エンジョイシニア！ 実践おたっしゅ塾	51	386	社協(穂高・堀金・明科地区)、あんしん (豊科地区)へ委託
頭と体の若返り！ はつらつ脳活教室	37	207	R2からの新規教室でR3は(株)ルネサンス 松本へ委託(豊科、穂高、三郷で実施)
一体的実施(ホピュレーションアプローチ)	79	145	5地区に介入(下飯田、美岳町、野沢、田 多井、教室0B)
ファイブ・コグ検査会 (認知症予防、認知機能検査)	134	134	9会場実施
ファイブ・コグ結果説明会	13	13	コロナ感染症拡大のため1講座のみ実施。
出前講座	127	127	6会場実施
介護予防個別相談(コロナ休止対応)	24	27	教室中止分代替え実施
お口の健康チェック	235	235	
歯科相談	37	44	
栄養相談	35	41	
小計	1,055	2,916	

令和4年度 令和2年度から開始した「頭と体の若返り！はつらつ脳活教室」は、スポーツジムへの委託により特色のある教室を実施しています。また、多くの方が介護予防や認知症予防に継続的・効果的に取り組めるよう教室の実施について見直し、更なる充実を図るほか、新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施しています。新型コロナウイルス感染症は未だ収束しませんが、重症化予防のため、感染症予防を行政、委託事業者そして参加者本人も実施し、教室を開催しています。

ウ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行います。

令和3年度実績

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
地区体操教室(自主活動移行支援)	22	161	マイメソッド(上長尾)立ち上げ支援
地区自主活動支援	17	17	野沢地区体操教室1回(体力測定)

※令和2年度から引き続きコロナ感染症の影響あり、新規に立ち上がる団体は1か所でした。既存の1団体に対し、健康相談会(血圧測定等)や体力測定等の実施を通じ、活動支援を行いました。一般介護予防教室参加者より、教室終了後に自主活動グループへの移行を希望する団体があり、講師の調整等支援を行っています。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和3年度 介護相談>

包括名	高齢者人口	相談件数 (実件数)	相談件数(実件数) ／高齢者人口	【参考】 令和2年度 相談件数(割合)
中央	11,383	1,533	13.5%	1,383(12.1%)
北部	11,051	1,495	13.5%	1,429(13.1%)
南部	8,141	1,083	13.3%	1,116(13.7%)
3包括計	30,575	4,111	13.4%	3,928(12.9%)

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より(令和4年4月1日時点)

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

令和4年度：民生委員をはじめ、関係機関からの相談や情報提供をもとに、必要に応じて訪問等による実態把握を行い、個々の状況に応じた支援を行っています。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	令和3年 5月27日 7月21日 9月21日 11月25日 令和4年 1月27日	長寿社会課と3包括による庁内会議 参加。 各包括における虐待対応の進行状況 を共有。支援策の検討。

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし 【専門委員会】	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしに よる実績報告と事例検討を行う専 門委員会。 ＜安曇野市在住者について後見人 候補者を検討した件数＞ 令和3年 5月24日（1件） 6月28日（1件） 8月23日（1件）
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 令和3年 4月22日 8月26日 10月28日 令和4年 2月24日	かけはし、長寿社会課、福祉課、社 会福祉協議会（日常生活自立支援事 業担当）、3包括の担当者が集まり成 年後見制度利用を中心とした、権利 擁護が必要なケースの事例検討会を 開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方につい て、市長申立てができるよう担当部 署である長寿社会課と調整を行い支 援する。

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発 民生児童委員協議会出席の際に啓発

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

項目	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	17	11	14
地域密着型運営推進会議等	3	0	2
入所判定委員会	6	0	0
地域における活動	1	0	0

ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	0	0	0
認知症サポーター関係	8	2	5
認知症カフェ	4	0	0
研修会等	13	13	0
その他	0	2	2

※「地域密着型運営推進会議等」は地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」は「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」は研修会を主催や共催、講師等の場合。例)出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	120	368	152
多職種との連携会議等	104	130	100

※「多職種との連携会議等」には、長寿社会課長寿福祉係・福祉課障がい福祉担当・同生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

※市医師会在宅医療連携推進協議会との連携により、多職種を交えた会議等を開催し、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。(R3は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催)

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会(介護支援専門員連絡会)

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会(年5回)の計画・準備・開催等を支援しました。

《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者(人)
4月13日	総会・情報交換	38
6月14日	介護保険法改正についての質疑応答 介護保険課	38
9月28日	ゲートキーパー研修	26
11月15日	リモート会議を開催するために	33
1月14日	看取りについて(コロナ禍のため中止)	—

(イ) 居宅介護支援部会運営会議

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ3包括の主任介護支援専門員が参加し、全体研修会の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

《運営会議の内容》

開催日	内 容
2月21日	新年度役員及び研修計画について

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数 (延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	326	167	101
ケアマネジメント指導	4	80	92

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	参加者 (人)
8月13日	令和3年度成年後見支援センターかけはし講演会 (主任介護支援専門員研修受講に係る安曇野市第1回法定外研修) テーマ：成年後見制度と後見人の日々の実践から ～高齢者、障がい者の支援を通して～ 講師：社会福祉士 倉科 準二さん 松本圏域レベル4以上のため、法定外研修受講者のみ集合研修 後日 YouTube による配信	17
10月18日	テーマ：高齢期の栄養ケアについて 講 師：管理栄養士 斉藤志穂 (介護予防担当) ※コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修	13
12月21日	テーマ：これからの介護予防・フレイル対策 ～地域づくりを視野に～ 講 師：保健師 児林ひかる (介護予防担当) ※コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修	16
2月26日	地域支え合い推進フォーラム ・基調講演 「地域共生社会の推進に向けて」 講師：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 山崎 博之氏 ・事例発表 「地域の足は地域でつくる」豊科 アルプス区 「支え合い制度について」 穂高 白金区	15

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け積極的に認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（冊子 R3.8 発行版）により、包括、認知症カフェ等に配布し周知に努めました。

(オ) 安曇野市オレンジキャンペーンによる周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の皆様に認知症を知るきっかけとなり、また正しい理解につながることを目的として国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」である9月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。市役所本庁舎や市内図書館において特設展示を行った他、市役所本庁舎南側をオレンジ色にライトアップしました。広報誌やホームページの他、新聞、ツイッター、フェイスブック等で周知を行いました。

(4) 地域包括ケア推進事業（社会保障充実分）

ア 在宅医療・介護連携推進事業

新型コロナウイルス予防接種等により安曇野市在宅医療連携推進協議会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業所各部会・介護保険課）との連携会議は書面会議となりました。

「松本広域圏入退院連携ルール」、安曇野市で活用している情報提供書、県作成「医療と介護との連携マニュアル」を市ホームページに情報掲載していますが、状況に応じた変更についても検討をしています。なお、長野県医師会作成の「人生会議」資料を介護保険事業所へ周知しました。この「人生会議」とは、すべての方が自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けられるために、人生の最終段階における医療やケアについて、十分に本人の意思や考えが尊重されるよう、人生の最期をどう迎えたいかを、家族や親しい方、医療や介護の関係者と話し、共有していく取り組みをいいます。

《令和3年度実績》

項目	事業名	回数	参加者数	内容
会議	在宅医療連携推進協議会 (全体会)	1 (書面開催)	15	・市の在宅医療・介護連携の現状と課題の協議 ・今後の取り組みの検討
	在宅医療連携推進協議会 (ワーキンググループ)	0	0	・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため未開催
研修	多職種連携研修会	0	0	・多職種連携に関する講演会 ・多職種参加によるグループワーク
	市民公開講座	0	0	・市民向け認知症講演会（新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため未開催）

イ 認知症施策推進事業

(ア) 安曇野認知症ネットワーク

平成25年7月の運用開始後より、「安曇野認知症ネットワーク専門医名簿」や「安曇野認知症ネットワーク協力かかりつけ医名簿」を活用し、認知症に悩む市民への受診支援や情報提供を行い、3包括において必要に応じ、「あなたの認知症危険度チェック」や「気になる方の認知症チェック」の活用による対象者の状態把握を行いました。

(イ) 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を行いました。

また、利用しやすい書式等の見直しや新たにチラシを作成し事業の周知を図っています。

(ウ) 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を行っています。

【令和3年度の取り組み状況】

◇安曇野市オレンジキャンペーン

～認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために～

1 目的

高齢化が進行し、認知症は誰もが関わる可能性があります。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、広く市民の方が認知症を知るきっかけとなり、また、正しい理解につながることを目的としています。

2 内容

(1) 市内図書館（5館）での特設コーナーの設置

9月14日（火）～29日（水） 認知症に関する推薦図書展示他

(2) 広報あづみのへの特集記事の掲載

9月15日号 認知症特集

(3) 認知症啓発映像上映 ～認知症の人と家族の思い～

9月19日（日）13：30～15：30 穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール

(4) 徘徊感知器等の福祉用具展示

9月19日（日）13：30～15：30 穂高交流学習センターみらい

(5) 認知症に関する特別展示

①8/30（月）～9/3（金）三郷支所 ②9/6（月）～10（金）堀金支所 ③9/13（月）～17（金）穂高支所 ④9/21（火）～30（木）明科支所 ⑤9/13（月）～30（木）本庁舎1階西フロア

「認知症の人と家族の会」会報より本人の声展示、安曇野市認知症ガイドブック紹介他

(6) 市役所本庁舎南側2階ベランダ横断幕設置

9月1日（水）～30日（木） 平日18：00～21：00 横断幕のライティングの実施

(7) 市職員のオレンジリング装着

9月21日（火）～24（金）

認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーター登録のある職員

(8) 本庁舎1階、「あったカフェ」でのオレンジゼリー販売と啓発資料の配布等

9月1日（水）～30日（木）

(エ) 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中チームの「初期」という言葉の意味は、「認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階」という意味だけでなく、「認知症の人へのかかわりへの初期（ファーストタッチ）」という意味を持ちます。発症から生活機能障害の進行に合わせ、医療や介護保険サービスなどの適切なサービスに繋がっていない認知症やその家族に早期診断や対応に向け、医療と福祉の専門職がチームとなり、対象者等へ支援を行います。

市では、平成29年度にチームを設置し、活動を始めました。平成30年7月からは毎月1回、認知症初期集中支援チームの医師による相談会（予約制）を設け、令和3年度は延べ19件の相談があり、新規に2件が支援ケースとなりました。気軽に相談できる機会を設けるとともに、より初期の段階から解決策に向けた対応策を検討したり、認知症専門医への未受診や十分な支援がされていないケース等への支援を行っています。

<令和3年度>

平成29年度～令和3年度支援ケース19件（うち令和3年度新規対応件数2件）

(オ) 認知症カフェ運営支援事業

安曇野市認知症カフェ運営事業補助金交付要綱を策定し、規定により補助金交付を実施しています。

ウ 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーターと協議体を設置し活動しています。豊科地域は、特定非営利活動法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会へ委託して実施しました。

(ア) 生活支援コーディネーターの取組

地域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、支え合い活動の支援、担い手の育成、さらに多様な高齢者福祉団体等のネットワーク化を進め、コロナ禍でもできる活動を提案し、実施しました

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を確認しながら、先進的取組の紹介や課題の共有を図りました。

(イ) 協議体の取組

平成28年度に設置した地域ごとの第2層協議体は、団体間の情報共有・連携を深めるとともに、地域の課題やこれから必要な資源について、アンケート調査や意見交換を実施しました。地域での活動として、協議体主催のサロンの新設や高齢者の移動支援の仕組みづくり、小地域単位での住民による有償ボランティア活動の立ち上げなど、地域ごとに特色ある活動を実施しました。

また、各地域の協議体活動を推進するために、令和3年9月～11月に、各協議体の研修として、「コロナ禍及びこれからの地域福祉活動における民生児童委員の役割について」と題した、松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科教授 尻無浜博幸氏の講演会DVDを鑑賞しました。

市全体を担う第1層協議体は介護保険等運営協議会と兼ねることとしていて、その会議で実施状況の報告をしました。

事業名	回数	内容
第1層協議体 (介護保険等運営協議会)	1	・生活支援体制整備事業の実施状況について
第2層協議体	27※	・各団体の取組報告 ・協議体主催のサロン、高齢者の移動支援の仕組みづくりなど

※ 開催回数：豊科6回、穂高4回、三郷5回、堀金6回、明科6回

(ウ) 地域支え合い推進フォーラムの開催

支え合いの地域づくりに向けて、令和4年2月に、社会福祉法人長野県社会福祉協議会山崎博之氏の講演と2地区の事例発表を内容とした「地域支え合い推進フォーラム」を、市ホームページでのYouTube配信の視聴という形で、地域づくり課及び長寿社会課と共催で開催しました。3月末までに283回の視聴がありました。

(エ) 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」を新たに5団体と締結をしました。現在29団体と協定を締結しています。

(オ) 支え合い事業施設整備補助金

生活支援や介護予防を始めたい団体へ備品購入や施設整備への補助をし、活動の立ち上げを支援しました。

<令和3年度>

補助件数 2団体 (累計:28団体)

エ 地域ケア会議推進事業

(ア) 地域包括ケア推進会議

会議名	開催日	出席者数	内容
第9回 地域包括ケア 推進会議 (書面協議)	令和4年 3月15日	22	1) 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守り活動に関する連携協定」の実施状況について 2) 令和3年度認知症初期集中支援チーム活動報告 3) 介護保険事業計画に基づく介護サービスの施設(基盤)整備等状況 4) 地域ケア個別会議・安曇野市地域包括支援センター連携推進会議について 5) 令和3年度安曇野市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業まとめ

(イ) 地域ケア個別会議

平成26年度より開催している地域ケア個別会議は、個別ケースの検討の積み重ねを通じて高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげるための会議です。地域包括支援センターでは4回開催しました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、地域包括支援センター3か所と介護予防担当及び介護保険担当で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《実施状況》 実施回数：4回5件

件数	月日	担当包括	概要	参加者(人)
1	6月23日	北部	認知症の一人暮らしの方を地域で支えるには	10
2	6月25日	南部	妄想のある独居高齢者が孤立せず地域で生活が続けられるために	13
3	12月15日	中央	独居高齢者が断酒を継続し生活意欲を高め、体力筋力の回復につなげるために（自立支援型）	16
4	12月15日	中央	通所リハビリ終了後の、足腰の状態や生活意欲を維持した生活の支援に向けて（自立支援型）	16
5	2月9日	中央	物盗られの訴えと車の運転に不安がある、親族の代表者が不在の高齢夫婦への支援について	12

(ウ) 特定事業所集中減算に関する地域ケア会議

居宅介護支援事業所が作成したケアプランの対象サービスにおいて、照会率最高法人が占める割合が80%を超える場合、減算適用となりますが、地域ケア会議等において意見・助言等を得たことを地域包括支援センターが認め、それが正当な理由に該当する場合は減算対象となりません。令和3年度は該当の案件はありませんでした。

令和4年度：地域包括ケア推進のための4事業（①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症施策推進事業 ④地域ケア会議推進事業）の推進を図ります。

3 任意事業

令和3年度任意事業（主要なもの）の実績

事業名	実績	内容等
ケアプラン点検	123件	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、9事業所、介護支援専門員34名の実施。あわせて、該当事業所への保険者によるコンプライアンスの確保に関する点検の実施
ケアプラン点検講習会	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習会は未実施。代替としてケアプラン点検結果のまとめ及び質疑応答を市内居宅介護支援事業所へ通知
ケアプラン検証会議	8件	訪問介護における生活援助中心型の利用回数が基準回数以上のケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止等の観点から、リハビリ専門職を交えて多職種協働による検証会議を開催
介護サービス相談員派遣事業	25回	相談員4名が10施設（特養7、老健3）に対して、訪問相談を20回、オンラインによる面談を5回実施。活動に必要な知識の習得のため現任研修会に参加

家族介護者交流事業	－	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため未実施。
家族介護用品助成事業	192 人	介護度 4 以上非課税世帯
家庭介護者慰労金支給事業	0 人	非課税世帯介護サービス未利用者
認知症サポーター養成講座	277 人	10 回（開始時からの累計 7,286 人）
認知症サポーターステップアップ研修	9 人	令和 3 年度新規に認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に認知症に関する正しい知識をさらに深め、地域での見守りや支援を強化するために実施

令和 4 年度：介護保険事業の運営の安定化を図るための各種事業を実施するとともに、高齢者及び現に介護をする者等に対して必要な支援を行います。

資料4

介護保険等運営協議会
令和4年10月20日開催

令和3年度

地域包括支援センター事業報告

1. 活動実績

(1) 相談・予防支援等相談件数(令和3年4月～令和4年3月末)

事業	地域支援事業																								指定介護 予防支援事業	合計	参考					
	包括的支援事業																		総合事業								高齢者数	利用率 (実件数/高 齢者数)				
	総合相談				権利擁護														包括的・継続的 ケアマネ支援 ※1		その他		一般介護 予防事業						(再掲) 認知機能低下			
	介護相談		実態把握		高齢者 虐待		成年 後見		消費者 被害		困難 事例		日自 相談		他権利 擁護		小計		延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数					延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数
延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数					
中央包括	1,533	832	69	43	18	9	61	12	1	1	10	1	0	0	5	1	95	24	80	30	143	65	3	2	0	0	1,542	639	3,465	1,635	11,383	14.4%
北部包括	1,495	590	7	7	32	11	61	20	3	3	113	31	0	0	0	0	209	65	272	112	20	11	0	0	0	0	3,794	738	5,797	1,523	11,051	13.8%
南部包括	1,083	409	6	5	45	10	42	14	9	1	0	0	1	1	3	1	100	27	116	61	67	18	0	0	0	0	3,186	440	4,558	960	8,141	11.8%
3包括合計	4,111	1,831	82	55	95	30	164	46	13	5	123	32	1	1	8	2	404	116	468	203	230	94	3	2	0	0	8,522	1,817	13,820	4,118	30,575	13.5%
R2年度 3包括合計	3,928	1,699	38	37	170	43	121	31	27	5	53	11	1	1	20	10	392	101	370	194	126	66	0	0	0	0	7,803	1,845	12,657	3,942	30,451	12.9%
豊科	1,111	515	47	29	4	1	57	8	1	1	10	1	0	0	0	0	72	11	54	17	71	23	2	1	0	0	1,193	473	2,550	1,069	8,261	12.9%
明科	227	145	20	12	12	6	2	2	0	0	0	0	0	0	5	1	19	9	22	9	38	20	0	0	0	0	336	154	662	349	3,122	11.2%
穂高	1,564	657	8	8	33	12	61	20	3	3	113	31	0	0	0	0	210	66	273	113	36	23	0	0	0	0	3,800	743	5,891	1,610	11,051	14.6%
三郷	840	319	6	5	16	7	31	8	9	1	0	0	1	1	3	1	60	18	64	39	68	17	0	0	0	0	2,296	304	3,334	702	5,459	12.9%
堀金	328	163	1	1	30	4	13	8	0	0	0	0	0	0	0	0	43	12	53	23	15	9	1	1	0	0	886	132	1,327	341	2,682	12.7%
市外・不明	41	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	11	11	56	47		
合計	4,111	1,831	82	55	95	30	164	46	13	5	123	32	1	1	8	2	404	116	468	203	230	94	3	2	0	0	8,522	1,817	13,820	4,118	30,575	13.5%

※1 ケアマネは介護支援専門員の略称

<相談実績に関する結果・傾向について>

- ・高齢者数は令和4年4月1日時点の住民基本台帳による。
- ・昨年度と比較し、延べ相談件数は1,163件、実人数は176人増加している。
- ・権利擁護業務について、解決までに複数回の支援が必要となるため、1件当たりの支援回数が多い傾向で、1ケース平均3.5回となっている。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和3年度 介護相談>

包括名	高齢者人口	相談件数 (実件数)	相談件数(実件数) ／高齢者人口	【参考】 令和2年度 相談件数(割合)
中央	11,383	1,533	13.5%	1,383 (12.1%)
北部	11,051	1,495	13.5%	1,429 (13.1%)
南部	8,141	1,083	13.3%	1,116 (13.7%)
3包括計	30,575	4,111	13.4%	3,928 (12.9%)

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より(令和4年4月1日時点)

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	令和3年 5月27日 7月21日 9月21日 11月25日 令和4年 1月27日	長寿社会課と3包括による庁内会議参加。 各包括における虐待対応の進行状況を共有。支援策の検討。

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし 【専門委員会】	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしによる実績報告と事例検討を行う専門委員会。 <安曇野市在住者について後見人候補者を検討した件数> 令和3年 5月24日(1件) 6月28日(1件) 8月23日(1件)

成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 令和3年 4月22日 8月26日 10月28日 令和4年 2月24日	かけはし、長寿社会課、福祉課、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業担当）、3包括の担当者が集まり成年後見制度利用を中心とした、権利擁護が必要なケースの事例検討会を開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方について、市長申立てができるよう担当部署である長寿社会課と調整を行い支援する。

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発。 民生児童委員協議会出席の際に啓発

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	17	11	14
地域密着型運営推進会議等	3	0	2
入所判定委員会	6	0	0
地域における活動	1	0	0
ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	0	0	0
認知症サポーター関係	8	2	5
認知症カフェ	4	0	0
研修会等	13	13	0
その他	0	2	2

※「地域密着型運営推進会議等」とは、地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」とは、「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」とは、研修会の主催や共催の他、講師等で参加した場合。
例) 出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	120	368	152
多職種との連携会議等	104	130	100

※「多職種との連携会議等」には、長寿社会課長寿福祉係・福祉課障がい福祉担当・同生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

※市医師会在宅医療連携推進協議会との連携により、多職種を交えた会議等を開催し、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。)

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会(介護支援専門員連絡会)

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会(年5回)の計画・準備・開催等を支援しました。

《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者 (人)
4月13日	総会・情報交換	38
6月14日	介護保険法改正についての質疑応答 介護保険課	38
9月28日	ゲートキーパー研修	26
11月15日	リモート会議を開催するために	33
1月14日	看取りについて(コロナ禍のため中止)	—

(イ) 居宅介護支援部会運営会議

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ3包括の主任介護支援専門員が参加し、全体研修会の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

《運営会議の内容》

開催日	内 容
2月21日	新年度役員及び研修計画について

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数

(延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	326	167	101
ケアマネジメント指導	4	80	92

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	参加者 (人)
8月13日	令和3年度成年後見支援センターかけはし講演会 (主任介護支援専門員研修受講に係る安曇野市第1回法定外研修) テーマ：成年後見制度と後見人の日々の実践から ～高齢者、障がい者の支援を通して～ 講師：社会福祉士 倉科 準二さん 松本圏域レベル4以上のため、法定外研修受講者のみ集合研修 後日 YouTube による配信	17
10月18日	テーマ：高齢期の栄養ケアについて 講 師：管理栄養士 斉藤志穂 (介護予防担当) ※コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修	13
12月21日	テーマ：これからの介護予防・フレイル対策 ～地域づくりを視野に～ 講 師：保健師 児林ひかる (介護予防担当) ※コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修	16
2月26日	地域支え合い推進フォーラム ・基調講演 「地域共生社会の推進に向けて」 講師：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 山崎 博之氏 ・事例発表 「地域の足は地域でつくる」 豊科 アルプス区 「支え合い制度について」 穂高 白金区	15

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等によ

り、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け積極的に認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（冊子 R3.8 発行版）により、包括、認知症カフェ等に配布し周知に努めました。

(オ) 「安曇野市オレンジキャンペーン」による周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の皆様に認知症を知るきっかけとなり、また正しい理解につながることを目的として国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」である9月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。市役所本庁舎や市内図書館において特設展示を行った他、市役所本庁舎南側をオレンジ色にライトアップしました。広報誌やホームページの他、新聞、ツイッター、フェイスブック等で周知を行いました。

3 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活の支援に携わるボランティアその他関係者と、連携に努めなければならないとされています（法第115条の46第7項）。このため、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築することが求められており、安曇野市においても、市と3包括が協力し「地域ケア個別会議」、「在宅医療介護連携事業」、「認知症総合支援事業」について取り組みを進めました。

(1) 地域ケア個別会議等

ア 地域ケア個別会議

平成26年度より開催している地域ケア個別会議は、個別ケースの検討の積み重ねを通じて高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげる1つの手法です。地域包括支援センターでは3回開催しました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、3包括と介護予防担当及び介護保険担当で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《実施状況》 実施回数：4回5件

件数	月日	担当包括	概要	参加者 (人)
1	6月23日	北部	認知症の一人暮らしの方を地域で支えるには	10
2	6月25日	南部	妄想のある独居高齢者が孤立せず地域で生活が続けられるために	13

3	12月15日	中央	独居高齢者が断酒を継続し生活意欲を高め、体力筋力の回復につなげるために（自立支援型）	16
4	12月15日	中央	通所リハビリ終了後の、足腰の状態や生活意欲を維持した生活の支援に向けて（自立支援型）	16
5	2月9日	中央	物盗られの訴えと車の運転に不安がある、親族の代表者が不在の高齢夫婦への支援について	12

(2) 在宅医療・介護連携事業 【資料2-② P9～10 参照】

(3) 認知症総合支援事業

ア 安曇野認知症ネットワーク

平成25年7月の運用開始後より、「安曇野認知症ネットワーク専門医名簿」や「安曇野認知症ネットワーク協力かかりつけ医名簿」を活用し、認知症に悩む市民への受診支援や情報提供を行い、3包括において必要に応じ、「あなたの認知症危険度チェック」や「気になる方の認知症チェック」の活用による対象者の状態把握を行いました。

イ 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を行いました。

また、利用しやすい書式等の見直しや新たにチラシを作成し事業の周知を図っています。

ウ 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を行っています。

【令和3年度の取り組み状況】

◇安曇野市オレンジキャンペーン

～認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために～

1 目的

高齢化が進行し、認知症は誰もが関わる可能性があります。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、広く市民の方が認知症を知るきっかけとなり、また、正しい理解につながることを目的としています。

2 内容

(1) 市内図書館（5館）での特設コーナーの設置

9月14日（火）～29日（水） 認知症に関する推薦図書展示他

(2) 広報あづみのへの特集記事の掲載

9月15日号 認知症特集

- (3) 認知症啓発映像上映 ～認知症の人と家族の思い～
 9月19日(日) 13:30～15:30 穂高交流学習センターみらい
 多目的交流ホール
- (4) 徘徊感知器等の福祉用具展示
 9月19日(日) 13:30～15:30 穂高交流学習センターみらい
- (5) 認知症に関する特別展示
 ①8/30(月)～9/3(金) 三郷支所 ②9/6(月)～10(金) 堀金支所 ③9/13(月)～17(金) 穂高支所 ④9/21(火)～30(木) 明科支所 ⑤9/13(月)～30(木) 本庁舎1階西フロア
 「認知症の人と家族の会」会報より本人の声展示、安曇野市認知症ガイドブック紹介他
- (6) 市役所本庁舎南側2階ベランダ横断幕設置
 9月1日(水)～30日(木) 平日18:00～21:00
 横断幕のライティングの実施
- (7) 市職員のオレンジリング装着
 9月21日(火)～24(金)
 認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーター登録のある職員
- (8) 本庁舎1階、「あったカフェ」でのオレンジゼリー販売と啓発資料の配布等
 9月1日(水)～30日(木)

エ 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中チームの「初期」という言葉の意味は、「認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階」という意味だけでなく、「認知症の人へのかかわりへの初期(ファーストタッチ)」という意味を持ちます。発症から生活機能障害の進行に合わせ、医療や介護保険サービスなどの適切なサービスに繋がっていない認知症やその家族に早期診断や対応に向け、医療と福祉の専門職がチームとなり、対象者等へ支援を行います。

市では、平成29年度にチームを設置し、活動を始めました。平成30年7月からは毎月1回、認知症初期集中支援チームの医師による相談会(予約制)を設け、令和3年度は延べ19件の相談があり、新規に2件が支援ケースとなりました。気軽に相談できる機会を設けるとともに、より初期の段階から解決策に向けた対応策を検討したり、認知症専門医への未受診や十分な支援がされていないケース等への支援を行っています。

<令和3年度>

平成29年度～令和3年度支援ケース19件(うち令和3年度新規対応件数2件)

オ 認知症カフェ運営支援事業

安曇野市認知症カフェ運営事業補助金交付要綱を策定し、規定により補助金交付を実施しています。

(4) 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーターと協議体を設置し活動していま

す。豊科地域は、特定非営利活動法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会へ委託して実施しました。

ア 生活支援コーディネーターの取組

地域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、支え合い活動の支援、担い手の育成、さらに多様な高齢者福祉団体等のネットワーク化を進め、コロナ禍でもできる活動を提案し、実施しました

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を確認しながら、先進的取組の紹介や課題の共有を図りました。

イ 協議体の取組

平成28年度に設置した地域ごとの第2層協議体は、団体間の情報共有・連携を深めるとともに、地域の課題やこれから必要な資源について、アンケート調査や意見交換を実施しました。地域での活動として、協議体主催のサロンの新設や高齢者の移動支援の仕組みづくり、小地域単位での住民による有償ボランティア活動の立ち上げなど、地域ごとに特色ある活動を実施しました。

また、各地域の協議体活動を推進するために、令和3年9月～11月に、各協議体の研修として、「コロナ禍及びこれからの地域福祉活動における民生児童委員の役割について」と題した、松本 大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科教授 尻無浜博幸氏の講演会DVDを鑑賞しました。

市全体を担う第1層協議体は介護保険等運営協議会と兼ねることとしていて、その会議で実施状況の報告をしました。

事業名	回数	内容
第1層協議体 (介護保険等運営協議会)	1	・生活支援体制整備事業の実施状況について
第2層協議体	27※	・各団体の取組報告 ・協議体主催のサロン、高齢者の移動支援の仕組みづくりなど

※ 開催回数：豊科6回、穂高4回、三郷5回、堀金6回、明科6回

ウ 地域支え合い推進フォーラムの開催

支え合いの地域づくりに向けて、令和4年2月に、社会福祉法人長野県社会福祉協議会 山崎博之氏の講演と2地区の事例発表を内容とした「地域支え合い推進フォーラム」を、市ホームページでのYouTube配信の視聴という形で、地域づくり課及び長寿社会課と共催で開催しました。3月末までに283回の視聴がありました。

エ 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」を新たに5団体と締結をしました。現在29団体と協定を締結しています。

オ 支え合い事業施設整備補助金

生活支援や介護予防を始めたい団体へ備品購入や施設整備への補助をし、活動の立ち上げを支援しました。

<令和3年度>

補助件数 2団体 (累計: 28 団体)

令和3年度 安曇野市中央地域包括支援センター歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

科 目			収入額	備 考
款	項	目		
1介護保険料	1介護保険料	1第1号被保険者保険料	27,113,684	地域支援事業財源充当分
3国庫支出金	2国庫補助金	2地域支援事業交付金(新総合事業)	5,275,379	新総合事業分
		3地域支援事業交付金(新総合事業以外分)	32,954,598	包括の支援事業及び任意事業分
4支払基金交付金	1支払基金交付金	2地域支援事業支援交付金	7,121,762	社会保険診療報酬支払基金 新総合事業分
5県支出金	2県補助金	1地域支援事業交付金(新総合事業)	3,297,112	新総合事業分
		2地域支援事業交付金(新総合事業以外分)	16,477,299	包括の支援事業及び任意事業分
6サービス収入	1介護予防給付費収入	1介護予防居宅サービス収入	21,482,870	介護予防サービス計画費収入
8繰入金	1一般会計繰入金	3地域支援事業繰入金(新総合事業)	3,294,263	新総合事業分
		4地域支援事業繰入金(新総合事業以外分)	16,439,161	包括の支援事業及び任意事業分
合 計			133,456,128	

歳出

(単位：円)

科 目				支出済額	備 考		
款	項	目	節				
3地域支援事業費	2包括の支援事業・任意事業費	1包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	1報酬	9,562,152	委員等報酬 会計年度任用職員報酬(介護支援専門員)		
			2給料	11,800,800	一般職		
			3職員手当等	7,879,248	職員諸手当(一般職) 会計年度任用職員諸手当(介護支援専門員)		
			4共済費	3,680,960	職員組合納付金、公務災害(一般職)		
			7報償費	0	1報酬へ科目振替		
			8旅費	208,240	研修旅費 会計年度任用職員通勤費(介護支援専門員)		
			10需用費	194,859	事務用品、図書 自動車燃料(公用車)		
			11役務費	23,300	損害賠償保険		
			12委託料	44,650,000	地域包括支援センター業務委託料(北部、南部)		
			13使用料及び賃借料	763,848	パソコン借上料等(北部) 自動車借上料(中央)		
			17備品購入費	60,000	国保中央会伝送ソフト		
			18負担金補助及び交付金	1,684,282	主任介護支援専門員更新研修等 退職手当 職員互助会		
			包括の支援事業小計			80,507,689	
			3地域支援事業費	2包括の支援事業・任意事業費	3地域包括ケア推進事業	7報償費	10,000
8旅費	0	講師旅費(支え合い推進フォーラム)					
10需用費	18,392	消耗品費					
12委託料	7,006,710	生活支援コーディネーター事業委託(社協、JAあんしん)					
地域包括ケア推進事業費小計			7,035,102				
3地域支援事業費	3介護予防・日常生活支援総合事業	1介護予防・日常生活支援総合事業	1報酬	2,383,924	会計年度任用職員報酬(介護支援専門員)		
			3職員手当等	505,886	会計年度任用職員諸手当(介護支援専門員)		
			8旅費	50,400	会計年度任用職員通勤費(介護支援専門員)		
			12委託料	8,420,220	事務事業委託料(総合事業：中央) 事務事業委託料(総合事業：委託分)		
			18負担金補助及び交付金	15,016,467	介護予防ケアマネジメント業務(総合事業：北部・南部)		
介護予防・日常生活支援総合事業小計			26,376,897				
4介護サービス事業費	1介護予防支援事業	2介護予防支援事業	12委託料	19,536,440	介護予防支援事業(予防給付分：中央直営)		
介護予防・日常生活支援総合事業小計			19,536,440				
合 計			133,456,128				

令和3年度 安曇野市北部地域包括支援センター 決算報告

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	23,650,000	安曇野市からの委託料
予防支援介護料	18,184,530	介護予防支援収入
介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,340,050	介護予防マネジメント収入
雑収入	48,000	
合 計	49,222,580	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料 (臨時職員賃金含む)	18,710,065	職員7名 (臨時職員含む)
職員手当	4,937,015	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	4,813,065	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金 厚生会、健康診断
人件費小計	28,460,145	
旅費・研修費	103,540	実務研修、職員研修、旅費
需用費	364,250	消耗品、車両燃料費、渉外費、修繕費、会議費
業務委託料	16,462,462	予防プラン委託料、PC保守料
役務費	580,154	通信運搬費、印刷製本費
賃借料	542,448	コピー機、車両4台
管理経費	90,684	穂高支所按分
損害保険料	86,580	保険料
備品費	152,350	PC購入
会計間繰入金	812,000	法人本部経費
当期末支払資金残高	1,567,967	
管理費小計	20,762,435	
合 計	49,222,580	

令和3年度 安曇野市南部地域包括支援センター 決算報告

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	21,000,000	安曇野市からの委託料
介護予防支援介護料収入	12,954,000	介護予防支援収入
介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,381,270	介護予防マネジメント収入
雑収入	12,000	
合 計	41,347,270	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料 (臨時職員賃金含む)	14,558,526	職員6名 (臨時職員含む)
職員手当	3,903,707	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	3,751,308	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金 厚生会、健康診断
人件費小計	22,213,541	
旅費・研修費	105,980	実務研修、職員研修、旅費
需用費	330,689	消耗品、車両燃料費、渉外費、修繕費、会議費
業務委託料	12,556,010	予防プラン委託料、PC保守料
役務費	506,987	通信運搬費、印刷製本費
賃借料	427,232	コピー機、車両3台
管理経費	138,000	三郷支所按分
損害保険料	65,580	保険料
備品費	152,350	PC購入
会計間繰入金	609,000	法人本部経費
当期末支払資金残高	4,241,901	
管理費小計	19,133,729	
合 計	41,347,270	

資料 5

介護保険等運営協議会
令和4年10月20日開催令和4年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の
選定（追加）（案）について

「安曇野市介護保険条例」第14条第2号及び「安曇野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」第14条第1号の規定に基づき、下記の指定居宅介護支援事業所の選定について意見を求めます。

記

指定居宅介護支援事業所名	内 容
ケアプランセンターcarna五反田	法人名：医療法人社団 武蔵野会
	所在地：東京都品川区西五反田3-10-9
	事業所開設日：平成27年2月1日
	内容：市内在住者が親族のいる東京都に居住していて、そこで介護サービスの利用を希望しており、当該事業所が基準条例第14条第3号の基準を満たすため。なお、東京都品川区でも同様の事業の受託をしている。

安曇野市生活支援体制整備事業の実施状況について (第2回安曇野市生活支援体制整備事業第1層協議体)

1 生活支援コーディネーターの活動

地域の集まりに出向いたり、各区での会議を開催するなどして、介護予防に関する本事業の紹介や支え合いの地域づくりの支援等を行っています。また、生活支援体制整備事業の広報紙「ほほえみのわ」を発行し、事業の啓発を行っています。

コロナ禍での新しい生活スタイルに留意し、参加者の意向等も確認しながら多世代交流の場づくりやサロンの立ち上げ支援などもすすめています。

また、第2層生活支援コーディネーターが所属する団体の関連事業とも連携し、介護予防に関する事業を進めています。

2 第2層協議体の活動

各協議体会議は、年6回を目安に開催をしています。各協議体で課題を話し合いながら、コロナ禍でもできる活動を模索し行っています。

(1) 豊科地域

高齢者等の移動に関する課題について検討をすすめ、移動支援の有償ボランティアを区内で実施する取り組みの支援をしています。各地域からの問い合わせも多く寄せられ、他地区のモデルになりそうです。

(2) 穂高地域

協議体会議でグループワークを開催し、各分野の委員が集まる中で、課題を抽出したり現在行っている取り組みで参考になる活動の情報交換を行っています。

また、コーディネーターが支援しながら、区内で困りごと等のアンケートを実施し、区民ニーズにこたえる形で有償ボランティアが立ち上がり活動を開始した例もあります。

(3) 三郷地域

協議体での話し合いのなかで、高齢者や地域の人が歩いていける範囲でサロンがほしいということになり、モデルになればとの思いで、地域の縁側的なサロンを始めました。他の区でもコロナ禍で休止していたサロン再開やコロナ禍を踏まえた新たな活動の動きがあり、協議体の委員が支援する例もあります。

(4) 堀金地域

地域支え合い体制づくりアンケートを区ごとに実施し、活動の課題を抽出しています。結果を分析し、今後の協議体や地域での活動の方向を探っていきます。

(5) 明科地域

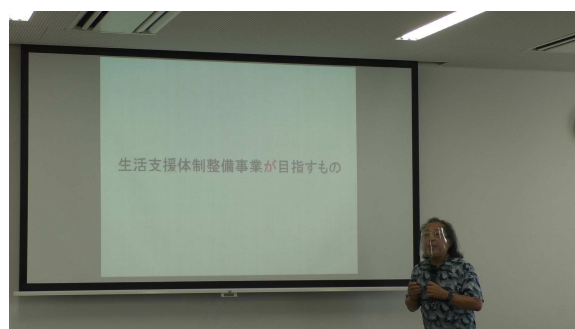
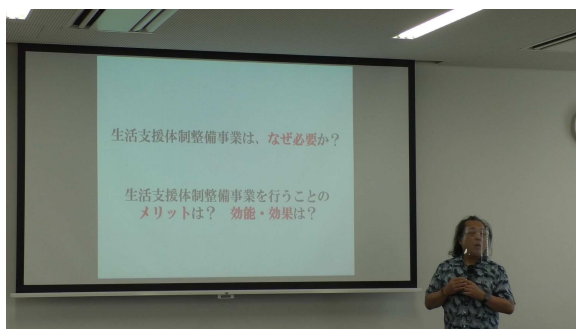
買い物支援やサロン活動など地域独自の課題に取り組んでいます。地域活動に男性の参加が少ないという課題解決に向け、「男のロマン塾」を開催したり、コロナ禍でも人が寄り合える場としての「まちの縁側づくり」の先進地事例を学習しています。今後町の「お宝」を見つけ、紹介していきたいと取り組んでいます。

3 協議体研修会

今まで取り組んできた本事業の今後の取り組みを考えるための参考とするため、協議体メンバーの入れ替えも踏まえ、本事業の目的を改めて学習し、先進事例を学ぶための研修会を8月24日(水)に開催しました。

当日は、全国的に本事業の取り組みについてフィールドワークを行っている「ご近所福祉クリエイション」主宰の酒井 保さんに、国が想定している地域包括ケア体制づくりなどについてご講演をいただいたり、各コーディネーターが日ごろ抱えている悩みについて相談する機会となりました。

【講演の様子】



4 今後の活動について

生活支援コーディネーター及び協議体の活動をさらに進めるとともに、令和5年2月に市民を対象にした「地域支え合い推進フォーラム」を開催する予定です。内容は、上記酒井さんの講演を踏まえた各コーディネーターの取り組みを発表しながら、地域での支え合いを考える機会としたいと考えています。

市ホームページを活用したり、広報紙を発行し事業の周知を図ります。

第8期介護保険事業計画に基づく介護保険関連サービスの基盤整備の進捗状況について

1 令和4年度 基盤整備進捗状況

(1) 募集した介護保険サービス事業等

安曇野市が「指定候補事業者」（サービス事業者）を選定するもの

○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）創設

事業所数：1 定員：18人（2ユニット） 募集地域：市内全域

(2) 募集期間

令和4年4月25日（月）～ 令和4年5月20日（金）

(3) 公募への応募申請状況

申請法人数	番号	申請法人の名称（本店所在）および創設予定地
1社	1	名称：エフビー介護サービス株式会社 （長野県佐久市長土呂159番地2） 創設予定地：長野県安曇野市豊科4382番地1、4383番地1

(4) 審査に係る評価項目・配点について

安曇野市介護保険規則（平成17年10月1日規則第95号）に定める、安曇野市介護保険関連サービス候補事業者選定部会において審査選定を行い決定した。

(5) 審査方法等

申請法人が提出した資料に基づき一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）を行い、評価項目に沿って安曇野市介護保険関連サービス候補事業者選定部会委員が評定を行った。

(6) 審査結果の確認

審査終了後直ちに採点結果を集計し、安曇野市介護保険関連サービス候補事業者選定部会での審議の結果、適当と確認された。

(7) 審査結果の概要

申請法人名	平均得点 （総得点）	審査結果
エフビー介護サービス株式会社	87.7点 （526点）	安曇野市の「指定候補事業者」（サービス事業者）に選定する。

(8) 審査結果の詳細

○安曇野市の「指定候補事業者」(サービス事業者)として選定された法人

選定法人名:エフビー介護サービス株式会社		
評価項目	配点	平均得点
1 運営計画(17項目)	26	20.0
運営理念、人員体制、医療機関との連携、運営推進会議		
2 運営実績(8項目)	20	19.2
法人の事業経験、管理者(予定者)の事業経験、介護支援専門(予定者)の事業経験		
3 施設立地(3項目)	16	14.8
地域との関係、計画地、土地・建物所有形態		
4 資金計画(5項目)	17	15.3
資金計画、利用者負担		
5 施設計画(13項目)	21	18.3
建築計画、安全対策、設備基準		
合計	100	87.7 (%)
総評：市内での実績はないが、近隣市での運営実績があり、地域との取り組みについても評価ができる。		

安曇野市老人福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の策定について

1 計画の根拠

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条に基づき「市町村介護保険事業計画」を、3 年間に 1 度、高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画として一体的に策定する。

2 計画の期間

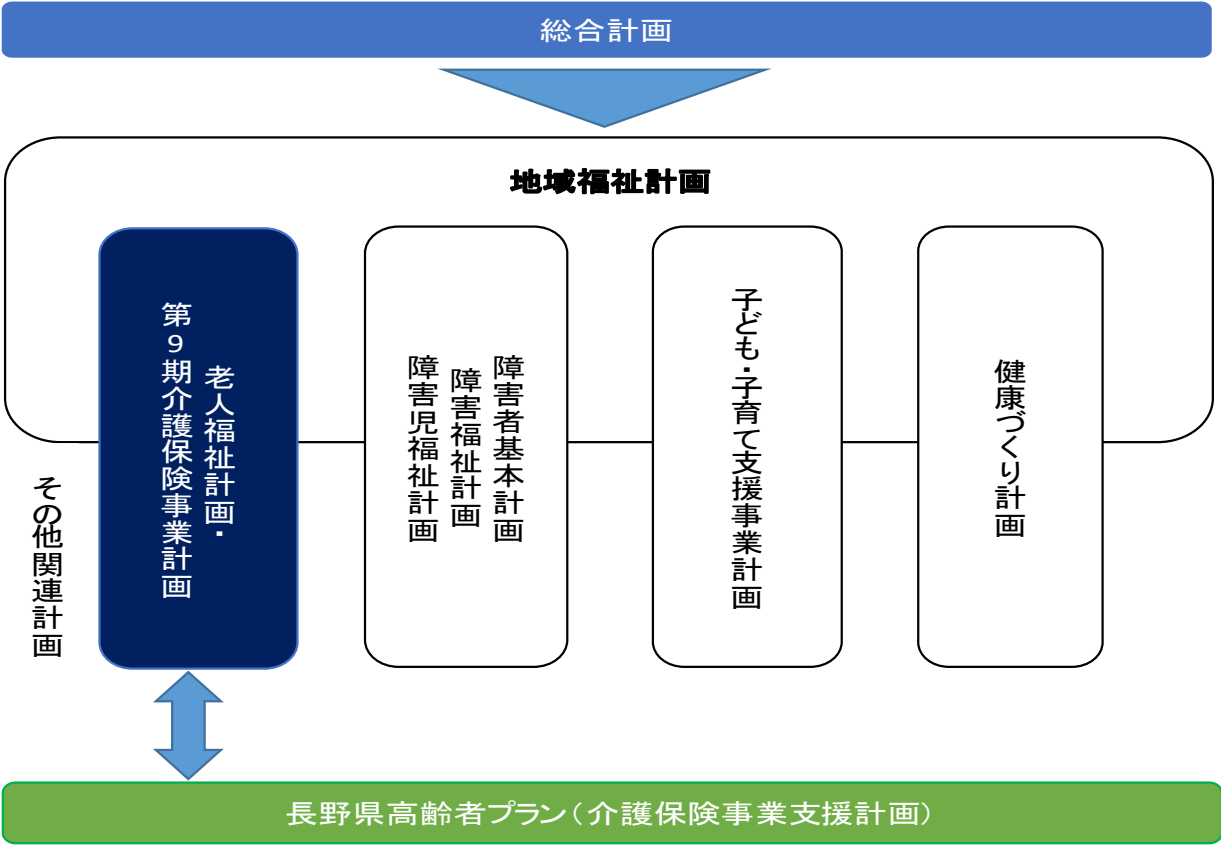
第 9 期：令和 6 年度～令和 8 年度

3 老人福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の位置づけ

第 8 期介護保険事業計画同様に、当市のまちづくりの基本となる「安曇野市総合計画」、地域福祉の将来像を示した「安曇野市地域福祉計画」、健康づくりの指針である「安曇野市健康づくり計画」等の計画との調和を図るとともに、長野県高齢者プラン（第 9 期介護保険事業支援計画）等も踏まえて策定する。

また、当計画は成年後見制度利用促進法に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を兼ねている。

○位置づけ



4 令和4年度における計画策定に向けた取組

(1) 各種調査の実施

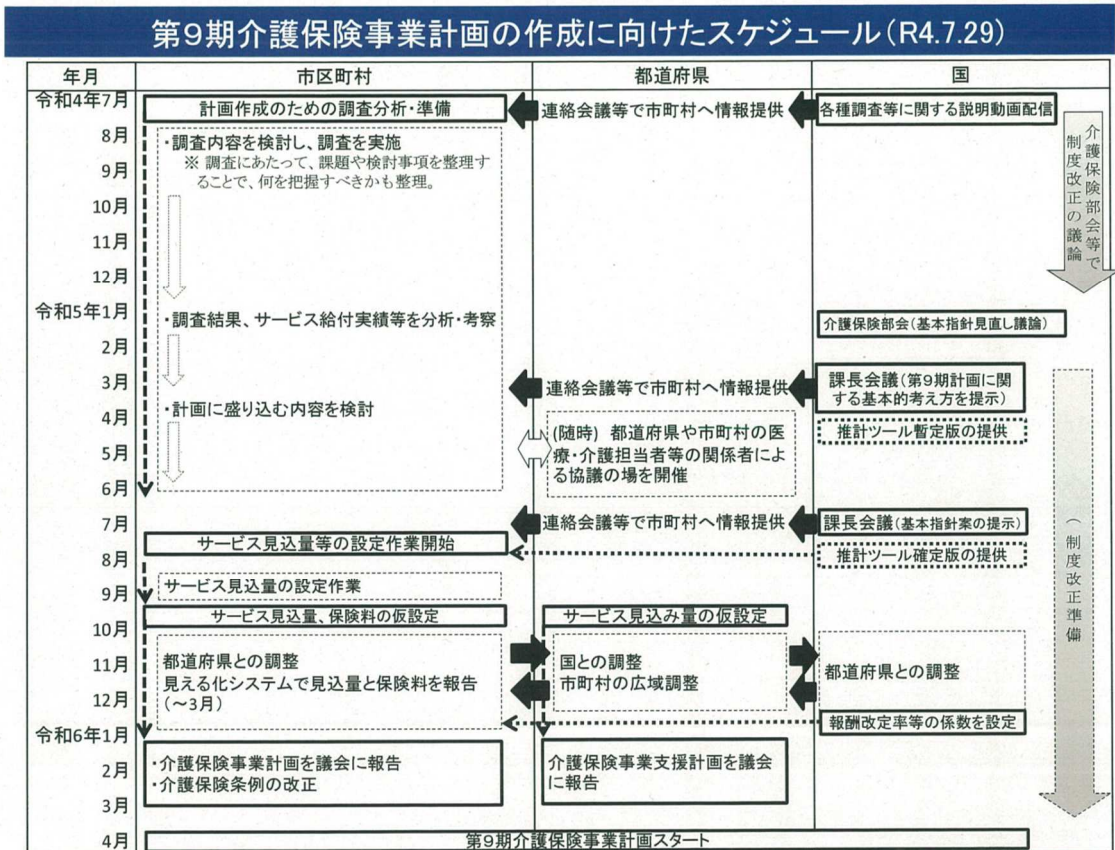
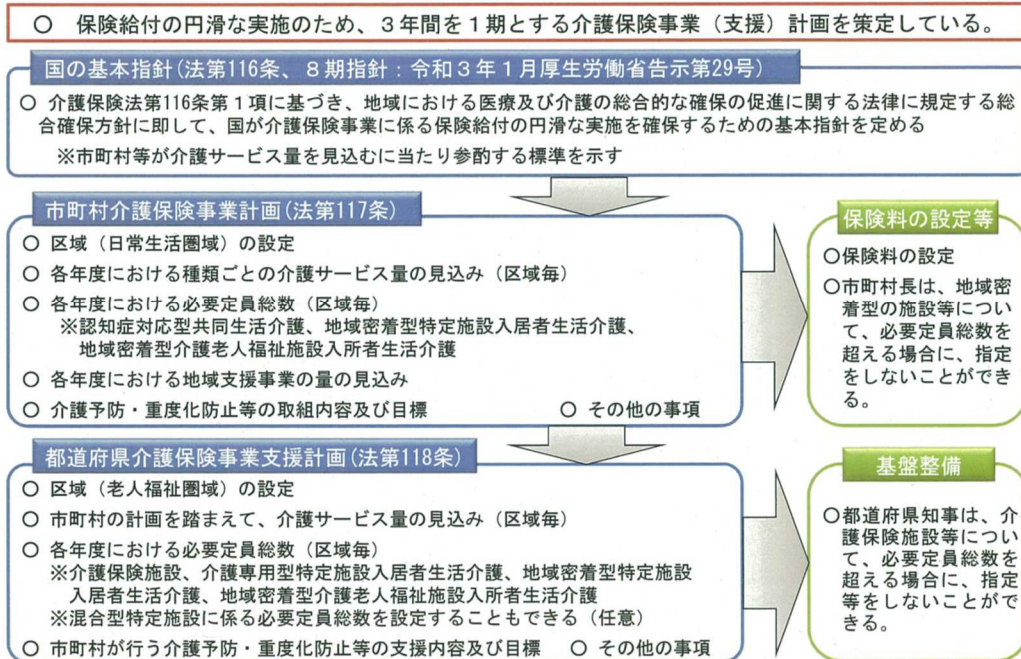
計画策定のための分析、準備として、以下の調査の実施をする。

名称	内容	対象者	実施時期予定
高齢者実態調査 (居宅要介護・要支援認定者分)	高齢者の生活実態や介護サービスの利用に対する意向を調査するとともに、家族介護者の意識、実態等を把握する。	3,000名	11月下旬から12月下旬
高齢者実態調査 (元気高齢者分)	高齢者の生活実態や介護に関する意識等を調査する。	1,500名	11月下旬から12月下旬
在宅生活改善調査	現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討する。	市内居宅介護支援事業所、小多機、看多機39事業所 (ケアマネジャー数)	1月下旬から2月下旬
介護サービス参入意向調査	計画における介護サービス見込量及び介護サービス基盤整備のために、参入意向を把握する。	市内で介護サービス事業を予定している事業者	1月下旬から2月下旬

○参考資料

第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（令和4年8月3日書面開催）より抜粋

介護保険事業(支援)計画について



参考資料 1

安曇野市介護保険等運営協議会
令和4年10月20日開催

安曇野市介護保険等運営協議会 委員名簿

団体等の名称	職名	氏名
一般公募		フヤマ マサリ 布山 昌徳
一般公募		オクダ ヨシタカ 奥田 佳孝
一般公募		アライ キヨミ 新井 清美
安曇野市シニアクラブ連合会	会長	フジオカ ヨシタカ 藤岡 嘉
安曇野市民生児童委員協議会	穂高地区民生児童委員協議会会長	カサハラ ケンイチ 笠原 健市
リーガルサポートながの		クロサワ ユキエ 黒澤 幸恵
特定非営利活動法人JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん	代表理事理事長	イケダ ヨウコ 池田 陽子
安曇野市医師会	副会長	ナカジマ ミチコ 中島 美智子
安曇野市歯科医師会	地域医療連携部理事	ウチカワ ツヨシ 内川 剛
安曇野市社会福祉協議会	介護事業課長	クロキ ショウイチ 黒木 昌一
NPO 法人アルウィズ	事務局長	オザワ ユウイ 小澤 悠維
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	訪問介護部会	コバヤシ マユミ 小林 真弓
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	通所部会	ウチヤマ リエコ 内山 理恵子
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	居宅介護支援部会	サカイ さつき 坂井 さつき
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	グループホーム部会	ナカバヤシ ミユキ 中林 美雪
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	施設サービス部会	ナガタ タマミ 長田 珠美

(任期: 令和6年3月31日まで)

○ 安曇野市介護保険条例 一部抜粋

平成17年10月1日条例第138号

(安曇野市介護保険等運営協議会の設置)

第13条の2 地方自治法第138条の4第3項の規定により、市の介護保険事業の適切な運営を図るため、安曇野市介護保険等運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第14条 協議会は、次に掲げる事項を協議又は審査する。

- (1) 法第8条第14項に規定する地域密着型サービス及び法第8条の2第12項に規定する地域密着型介護予防サービスに関する事項
- (2) 法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項
- (3) 法第117条第1項に規定する介護保険事業計画及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する老人福祉計画の策定並びに進捗状況に関する事項
- (4) 前3号に定めるもののほか、介護保険推進事業に関する事項

(組織)

第15条 協議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める人数の範囲内で、市長が委嘱する。

- (1) 公募により選考された被保険者 3人
- (2) 学識経験を有する者 3人
- (3) 保健、医療又は福祉関係者 5人
- (4) 介護保険サービス提供事業者 5人

3 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第16条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第17条 協議会は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(除斥)

第18条 協議会の委員は、当該議事に係る事業者と利害関係を有すると認められるときは、その議事に参与することができないものとする。

2 協議会の会長及び副会長が前項の規定により議事に参与することができないときは、当該議事に係る会長の職務は、あらかじめ会長が指名した委員が行うものとする。

(部会)

第19条 協議会に部会を設置することができる。

(守秘義務)

第20条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第21条 協議会の庶務は、福祉部において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年7月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第15条第3項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

5 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第15条第3項の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

5 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第15条第3項の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとする。

参考資料 3
介護保険等運営協議会 令和4年10月20日開催

○ 安曇野市介護保険規則 一部抜粋

平成17年10月1日規則第95号

(趣旨)

第1条 この規則は、法令及び安曇野市介護保険条例（平成17年安曇野市条例第138号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、市が行う介護保険に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置)

第34条 条例第19条の規定に基づき、安曇野市介護保険等運営協議会（以下「協議会」という。）に介護保険関連サービス候補事業者選定部会（以下「部会」という。）を設置する。

(任務)

第35条 部会は、応募事業者の提案について、市長が別に定める審査基準に基づき、審査選定を行い、候補事業者を市長へ報告するものとする。

(組織)

第36条 部会は、委員6人をもって組織する。

2 部会の委員は、協議会の委員のうちから協議会の会長が指名する。

3 部会の委員が、当該議事に係る事業者と利害関係を有すると認められる場合は、当該議事に限り、当該委員を部会の委員より除き、代理委員を協議会の委員のうちから協議会の会長が指名するものとする。

(任期)

第37条 部会の委員としての任期は、第35条に規定する報告の日までとする。

(部会長及び副部会長)

第38条 部会に部会長及び副部会長を各1人置き、部会の委員の互選により定める。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第39条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

当日資料 1
安曇野市介護保険等運営協議会 令和4年10月20日開催

安曇野市 出席者名簿

所 属	職名	氏 名
福祉部	部長	トバノボル 鳥羽 登
福祉部高齢者介護課	課長	マルヤマ トモコ 丸山 知子
福祉部高齢者介護課介護予防担当	課長補佐	タカハシ ナツコ 高橋 奈津子
福祉部高齢者介護課介護予防担当	課長補佐	フカイ ケイコ 深井 恵子
福祉部高齢者介護課介護保険担当	係長	タカハシ メグミ 高橋 恵
福祉部高齢者介護課介護保険担当	係長	シオハラ カナエ 塩原 香苗
福祉部高齢者介護課長寿福祉係	係長	クマイ カツシ 熊井 勝志
福祉部高齢者介護課認定調査係	係長	タカハシ トモカズ 高橋 智一
福祉部高齢者介護課介護予防担当	再任用	ノモト タケヒロ 野本 岳洋
福祉部高齢者介護課介護保険担当	主査	サカイ サチコ 酒井 幸子

地域包括支援センター 出席者名簿

所 属	職名	氏 名
北部地域包括支援センター	管理者	マエダ トヨヒロ 前田 豊博
南部地域包括支援センター	管理者	ヤマギシ カナエ 山岸 佳苗

令和4年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会（書面表決）の結果について

下記のとおり報告します。

1 会議名

令和4年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会

2 日時

令和4年10月3日（月）返却期限

3 書面表決者

委員14人（2人欠席）

4 議題

（1）議題1

安曇野市北部地域包括支援センターの業務委託の方針（案）について

- ・承認14人、否承認0人
- ・意見なし

（2）議題2

令和4年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託
先事業所の選定（追加）（案）について

- ・承認14人、否承認0人
- ・意見なし

5 結果

（1）安曇野市介護保険条例第17条第2項に基づき、委員の過半数の出席により会議が成立しました。

（2）同条例第17条第3項に基づき、協議会の議事は出席委員の過半数に達したため、議題1及び議題2については承認されました。